平成 29 年度

東京都年次財務報告書

平成 30 年 9 月

東京都

はじめに

都では、平成18年度から、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を導入するとともに、都の財務状況を多面的に明らかにした「東京都年次財務報告書」を作成し、決算の状況などを公表しています。

本報告書では、アカウンタビリティの一層の充実を図る観点から、特に分かりやすさに配慮しつつ、様々な切り口で都の財務情報を示しています。

具体的には、官庁会計から把握できる歳入歳出構造や財政指標に加え、貸借対照表などの財務諸表を作成することで初めて分かる情報を明らかにし、その分析を通じて都財政の健全性が堅持されていることを報告しています。

しかしながら、都政には、急速に進む人口減少と超高齢化への対応、待機児童の解消やバリアフリー化の推進、首都直下型地震を見据えた災害に強い都市づくりなど、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められます。

こうしたことから、都は、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、強固で弾力的な財政基盤を確立してまいります。

本報告書により、都政をより身近に感じていただくとともに、都の財政運営に対する理解を深めていただければ幸いです。

目　　次

1　平成29年度　東京都普通会計決算及び各種指標 …… 1

（1）平成29年度決算の概要 …… 1

（2）新たな公会計手法による分析 …… 13

2　平成29年度　東京都全体の財務報告 …… 39

（1）東京都全体財務諸表 …… 39

（2）経営主体別の経営状況 …… 40

（付　　表）

1　平成29年度　東京都普通会計財務諸表 …… 44

（1）普通会計貸借対照表 …… 44

（2）普通会計行政コスト計算書 …… 46

（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書 …… 47

（4）普通会計正味財産変動計算書 …… 48

（5）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 …… 48

（6）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 49

2　平成29年度　東京都全体財務諸表 …… 57

（1）東京都全体財務諸表 …… 57

（2）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 69

（参　考　表）

東京都財政年表（普通会計） …… 76

凡　例

○　計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「（１）平成 29 年度決算の概要」、「（２）新たな公会計手法による分析（うちＰ24 からＰ38 まで）」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

○　増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

○　端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

１　平成２９年度　東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成 29 年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

（１）平成 29 年度決算の概要

【１】収支等の状況

○　歳入総額は７兆 3,044 億円、歳出総額は６兆 8,275 億円で、形式収支は 4,769 億円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 1,253 億円の黒字となりました。

○　これは、将来を見据えて無駄の排除を一層徹底するなど、不断の改革を進めたことによるものです。

○　また、経常収支比率は、82.2％となりました。

○　東京が直面する課題を解決し、都政に課された使命を確実に果たしていくためには、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、３つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開するとともに、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持することが必要です。

＜29年度の決算収支等＞　　（単位：億円、％）

区　　分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	73,044	71,225	1,819	2.6
歳出総額 (B)	68,275	67,439	836	1.2
形式収支 (C=A-B)	4,769	3,786	983	－
繰り越すべき財源 (D)	3,516	2,494	1,022	－
実質収支 (C-D)	1,253	1,292	△ 39	－
経常収支比率	82.2	79.6	－	－

（注）　繰り越すべき財源とは、明許繰越、事故繰越及び事業繰越などに伴い翌年度に繰り越すべき財源のことであり、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

【２】主な特徴

＜歳　入＞　　（単位：億円、％）

区　　分	29年度		28年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
都　　税	52,892	72.4	53,180	74.7	△　287	△　0.5
うち法人二税	18,509	25.3	18,926	26.6	△　418	△　2.2
地方譲与税	2,451	3.4	2,355	3.3	96	4.1
国庫支出金	3,897	5.3	3,491	4.9	406	11.6
都　　債	1,368	1.9	1,526	2.1	△　158	△　10.4
そ　の　他	12,435	17.0	10,673	15.0	1,762	16.5
歳入合計	73,044	100.0	71,225	100.0	1,819	2.6

（注）　法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

○　都税収入は、建設業・卸売業・小売業などの企業収益は堅調に推移したものの、金融業・証券業などの企業収益が低迷した影響等による法人二税の減収などにより、総額で前年度比 0.5%、287 億円の減となりました。

○　地方譲与税は、地方法人特別譲与税が増加したことなどにより、前年度比 4.1%、96 億円の増となりました。

○　国庫支出金は、普通建設事業費支出金が減少した一方、東京パラリンピック競技大会開催準備交付金が新たに創設されたことや、国民健康保険財政安定化基金補助金が増加したことなどにより、前年度比 11.6%、406 億円の増となりました。

○　都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比 10.4%、158 億円の減となりました。

○　その他は、繰入金が 568 億円増加したことや、繰越金が 1,271 億円増加したことなどにより、前年度比 16.5%、1,762 億円の増となりました。

（参　考）　都の歳入構造の特徴

≪都と道府県の歳入構造≫

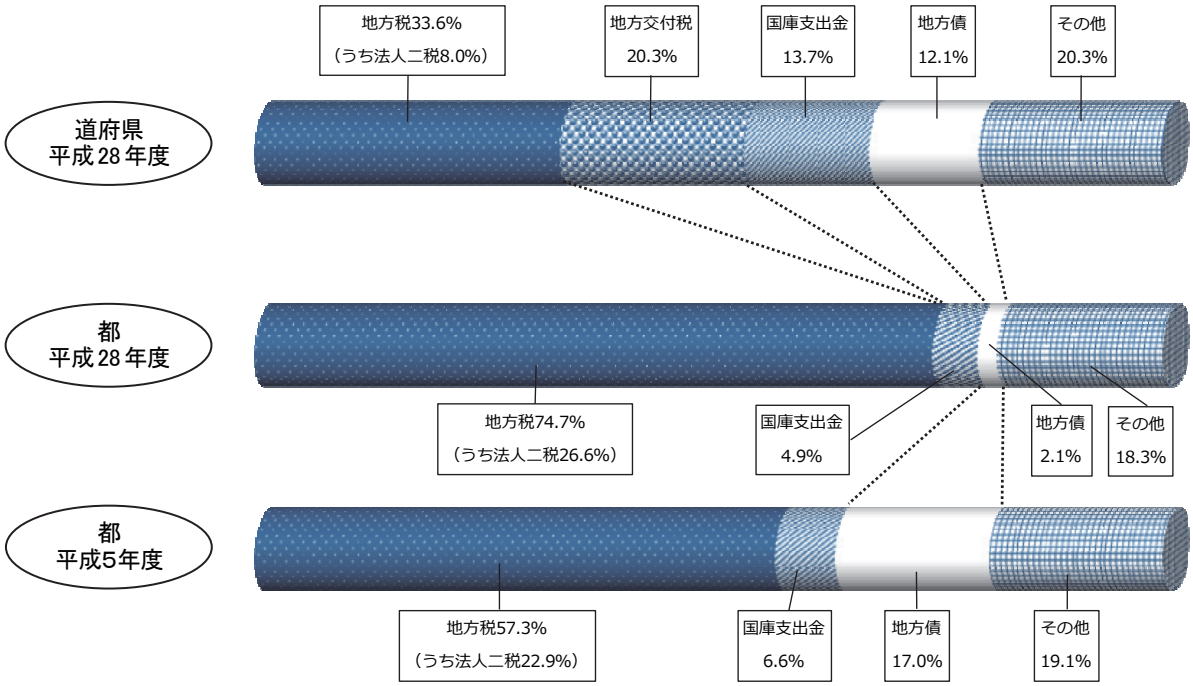

○　都の歳入の約７割は地方税（都税）が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
　また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があると言えます。

○　一方、歳出規模が過去最大であった平成５年度と比較すると、28 年度は歳入に占める地方債（都債）の割合が低くなっています。

○　都は、バブル経済崩壊後、税収減を補うために基金の活用と併せて都債の大量発行を行いました。その結果、都債残高が急増するとともに、平成 10 年度には過去最悪の実質収支赤字を計上するなど、未曽有の財政危機に陥りました。

○　その後、財政再建に向けた取組の中で、投資的経費を削減するとともに、都債の発行抑制に努めました。

○　平成28年度の都の歳入に占める地方債の割合は、他の道府県と比べても低い水準となっており、都は、地方債への依存度が低い健全な財政運営を行っています。

＜歳　出＞　　（単位：億円、％）

区　　分		29年度		28年度		増減額	増減率
		金　額	構成比	金　額	構成比		
一 般 歳 出		46,614	68.3	45,920	68.1	694	1.5
	人 件 費	14,966	21.9	14,948	22.2	18	0.1
	投資的経費	8,164	12.0	8,746	13.0	△ 582	△ 6.7
	補 助 費 等	14,347	21.0	13,554	20.1	793	5.9
	そ の 他	9,136	13.4	8,671	12.9	465	5.4
公 債 費		5,571	8.2	4,760	7.1	811	17.0
税連動経費等		16,090	23.6	16,759	24.9	△ 668	△ 4.0
歳 出 合 計		68,275	100.0	67,439	100.0	836	1.2

（注）　一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び３つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）等を除いた経費です。

○　一般歳出のうち人件費は、前年度比 0.1%、18 億円の増となりました。これは、退職者数の減少などにより退職手当が減少した一方、増額給与改定などにより職員給が増加したことや、共済組合負担金が増加したことなどによるものです。

○　一般歳出のうち投資的経費は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の競技施設関連整備費などが増加した一方、武蔵野の森総合スポーツプラザの事業進捗により整備費が減少したことなどにより、前年度比 6.7%、582 億円の減となりました。

○　一般歳出のうち補助費等は、保育士等キャリアアップ補助や待機児童解消区市町村支援事業の拡充などにより、前年度比5.9%、793億円の増となりました。

○　公債費は、利子償還金などが減少した一方、元金償還金が増加したことにより、前年度比 17.0%、811 億円の増となりました。

○　税連動経費等は、前年度比4.0%、668億円の減となりました。これは、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立が1,531億円増加した一方、福祉先進都市実現基金への積立金2,035億円が皆減したことなどによるものです。

（参　考）　都の歳出構造の特徴

≪都と道府県の歳出構造≫

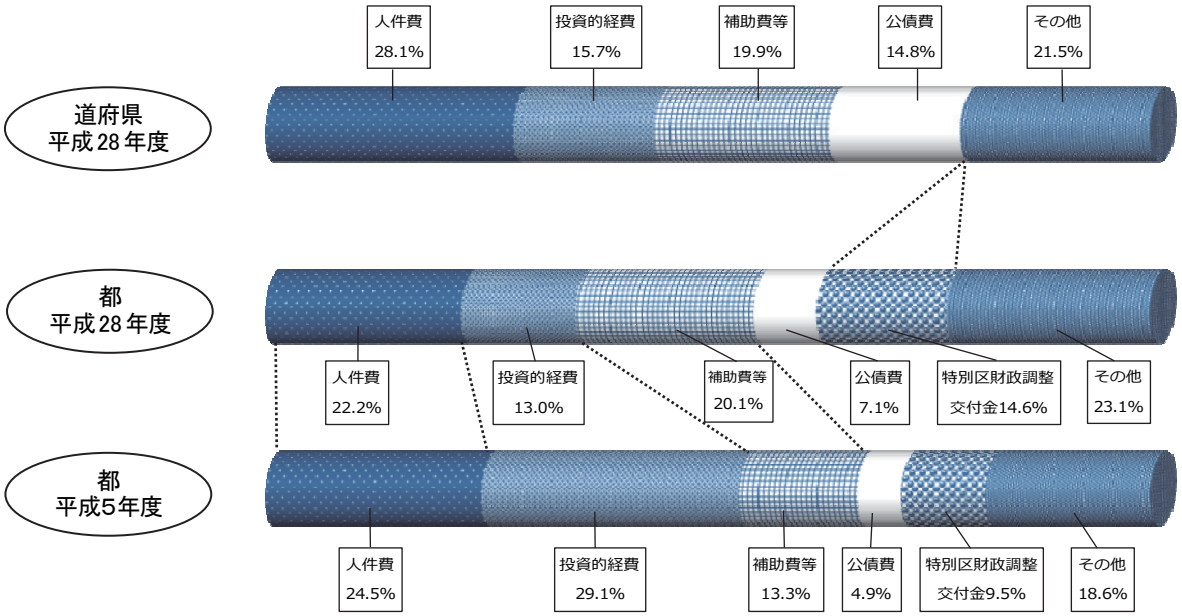

（注）　特別区財政調整交付金以外の税連動経費は、その他に計上しています。

○　特別区制度の下、都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整を行う「特別区財政調整交付金」が計上されていることが、他の道府県にはない都の特徴の一つです。

○　また、平成５年度と 28 年度を比較すると、歳出に占める人件費及び投資的経費の割合が減少していることが分かります。

○　都は、バブル経済崩壊後に税収が減少する中においても、大規模施設の建設や国の経済対策への対応として、歳出水準を維持したことなどから、財政危機に陥りました。
　その後、国や道府県に先駆けて財政再建に舵を切り、職員定数の削減や事業の重点化などを進め、財政再建達成後には、施策の見直し努力を事業評価の取組として継続しました。こうした努力もあり、平成 28 年度は５年度と比べ、人件費が約１割、投資的経費が約６割減少しています。

○　一方で、社会保障に係る経費の増加などにより、歳出に占める補助費等の割合は増加しています。

○　このように、都は、内部努力を徹底するとともに、事業評価の取組を通じた施策の見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を進め、都民のニーズに応じ必要な行政サービスを提供しています。

＜目的別歳出＞　　（単位：億円、%）

区　　分	29年度		28年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
総　務　費	5,867	8.6	3,446	5.1	2,420	70.2
民　生　費	9,674	14.2	11,137	16.5	△ 1,463	△ 13.1
衛　生　費	2,195	3.2	2,194	3.3	1	0.0
商　工　費	3,401	5.0	3,734	5.5	△ 333	△ 8.9
土　木　費	8,456	12.4	9,094	13.5	△ 638	△ 7.0
警　察　費	6,210	9.1	6,232	9.2	△ 22	△ 0.4
消　防　費	2,299	3.4	2,255	3.3	44	2.0
教　育　費	10,146	14.9	10,280	15.2	△ 134	△ 1.3
公　債　費	5,571	8.2	4,760	7.1	811	17.0
そ　の　他	14,456	21.2	14,306	21.2	150	1.0
歳出合計	68,275	100.0	67,439	100.0	836	1.2

（注）　目的別歳出とは、経費をその行政目的に応じて区分したものです。

○　総務費は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立や、財政調整基金への積立などにより、前年度比 70.2%、2,420 億円の増となりました。

○　民生費は、保育士等キャリアアップ補助や待機児童解消区市町村支援事業が増加した一方、福祉先進都市実現基金への積立が皆減したことなどにより、前年度比 13.1%、1,463 億円の減となりました。

○　公債費は、利子償還金などが減少した一方、元金償還金が増加したことにより、前年度比 17.0%、811 億円の増となりました。

○　その他は、株式等譲渡所得割交付金が 126 億円増加したことなどにより、前年度比 1.0%、150 億円の増となりました。

（参　考）　都の目的別歳出構造の特徴等

≪都の目的別歳出構造≫

平成５年度　　平成 29 年度

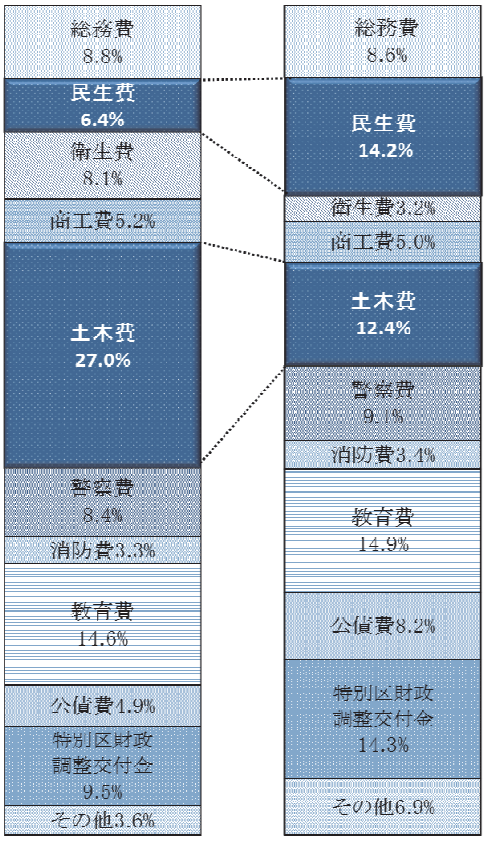

≪都民１人当たりの歳出≫

区　分	使いみち	平成29年度	（参考）平成5年度
総務費	企画・総務や区市町村の振興など	43,020円	53,455円
民生費	待機児童対策や高齢者福祉など	70,936円	38,599円
衛生費	快適な都市環境の実現など	16,097円	49,353円
商工費	中小企業支援や観光産業の振興など	24,938円	31,673円
土木費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	62,006円	164,221円
警察費	警察活動など	45,539円	51,076円
消防費	消防活動など	16,857円	20,250円
教育費	学校教育や東京2020大会の開催準備など	74,399円	88,547円
公債費	都債の償還や利子の支払いなど	40,850円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	71,590円	57,906円
その他	税に連動した区市町村への交付金など	34,413円	21,997円
合　　計		500,645円	607,118円

※　平成 29 年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における 30 年１月１日現在です。
※　平成５年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における６年３月 31 日現在です。

○　平成５年度と 29 年度を比較すると、歳出に占める民生費の割合が増加し、土木費の割合が減少していることが分かります。

○　民生費の増加は、少子高齢化の進行を背景として、児童や高齢者のための施策に係る経費が増加したことなどによるものです。

○　一方、土木費は、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、その割合が大きく減少しています。

○　また、平成 29 年度決算の歳出６兆 8,275 億円を、都民１人当たりの歳出に置き換えました。民生費や教育費の歳出額が、他の区分と比較して大きくなっています。

○　このように、時代とともに変化する都民のニーズを的確に把握し、限られた都税収入などの財源を必要な施策に対し適切に配分しています。

【３】財政指標等

①　経常収支比率

○　経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経費に、地方税などがどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を測定する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

○　平成 29 年度における経常収支比率は、前年度の 79.6%から 2.6 ポイント上昇し、82.2%となりました。

○　これは、公債費の元金償還金が増加したことや、都税収入が減収になったことなどによるものです。

○　都道府県の平均値は、近年 100%を超えており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

（注）経常収支比率（%）＝ 経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100

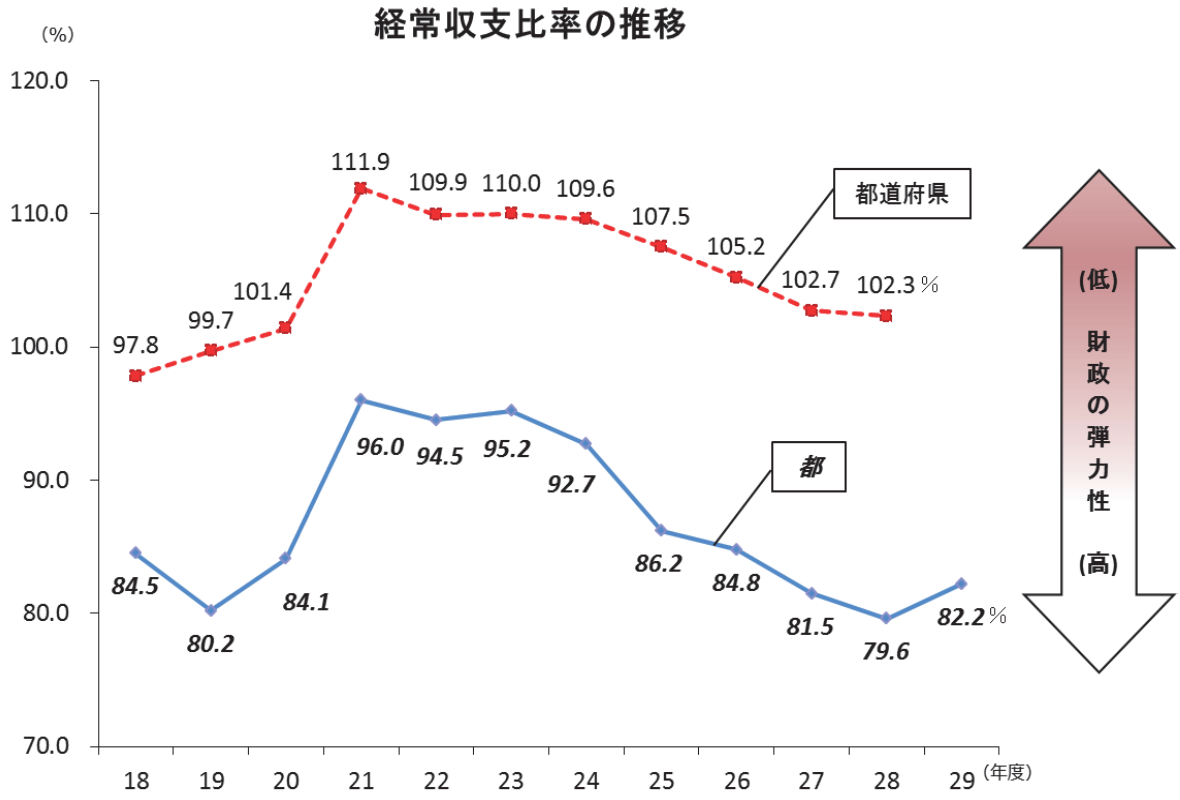

（注）　都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成19～28年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものです。

② 義務的経費

○ 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、支出が義務付けられている人件費、扶助費及び公債費のことで、歳出に占める義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性が高いと言えます。

○ 平成 29 年度における義務的経費は、前年度比 4.1%、865 億円の増の２兆 1,902 億円となりました。

○ これは、公債費の元金償還金が増加したことなどによるものであり、公債費の増加を除けば、前年度並となります。

○ また、歳出に占める義務的経費の割合は、近年、概ね減少傾向にありますが、これは、職員定数の削減など内部努力を徹底してきたことや、将来負担を考慮した発行抑制など、都債を適切に活用してきたことなどによるものです。

○ 道府県の割合は、近年約 45%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

義務的経費及び歳出に占める割合の推移

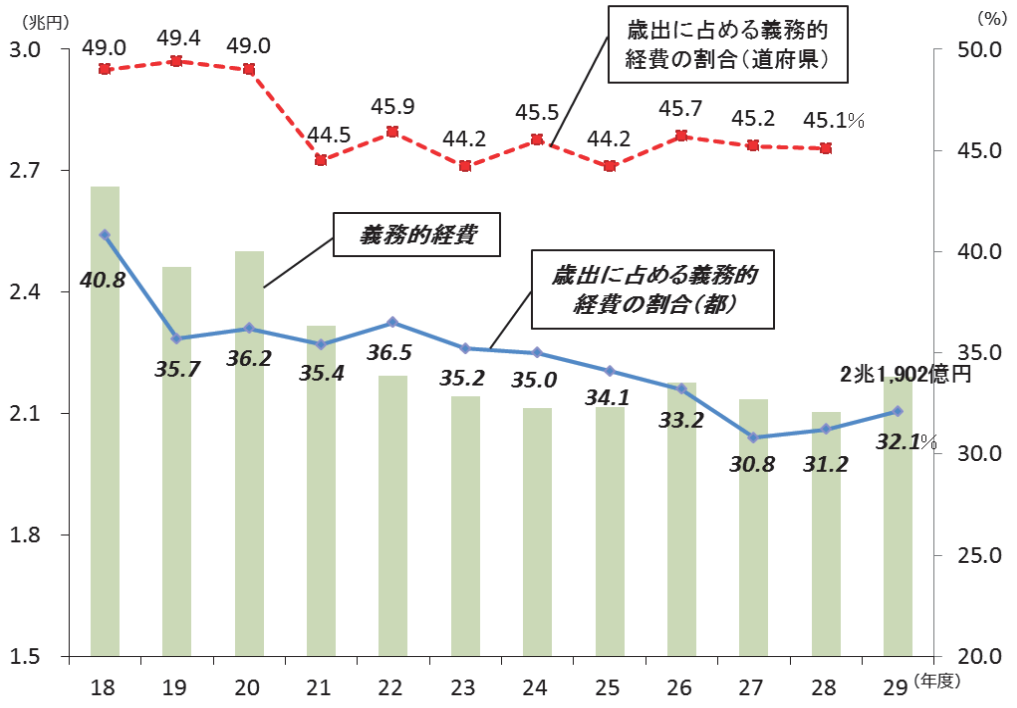

③　公債費負担比率

○　公債費負担比率は、地方債の償還に、一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを示しています。

○　平成 29 年度の公債費負担比率は、前年度の 7.3%から 1.2 ポイント上昇し、8.5%となりました。

○　これは、公債費の元金償還金が増加したことや、都税収入が減収になったことなどによるものです。

○　都道府県の平均値は、近年約 19%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

（注）公債費負担比率（%）＝ 公債費充当一般財源等÷一般財源等総額×100

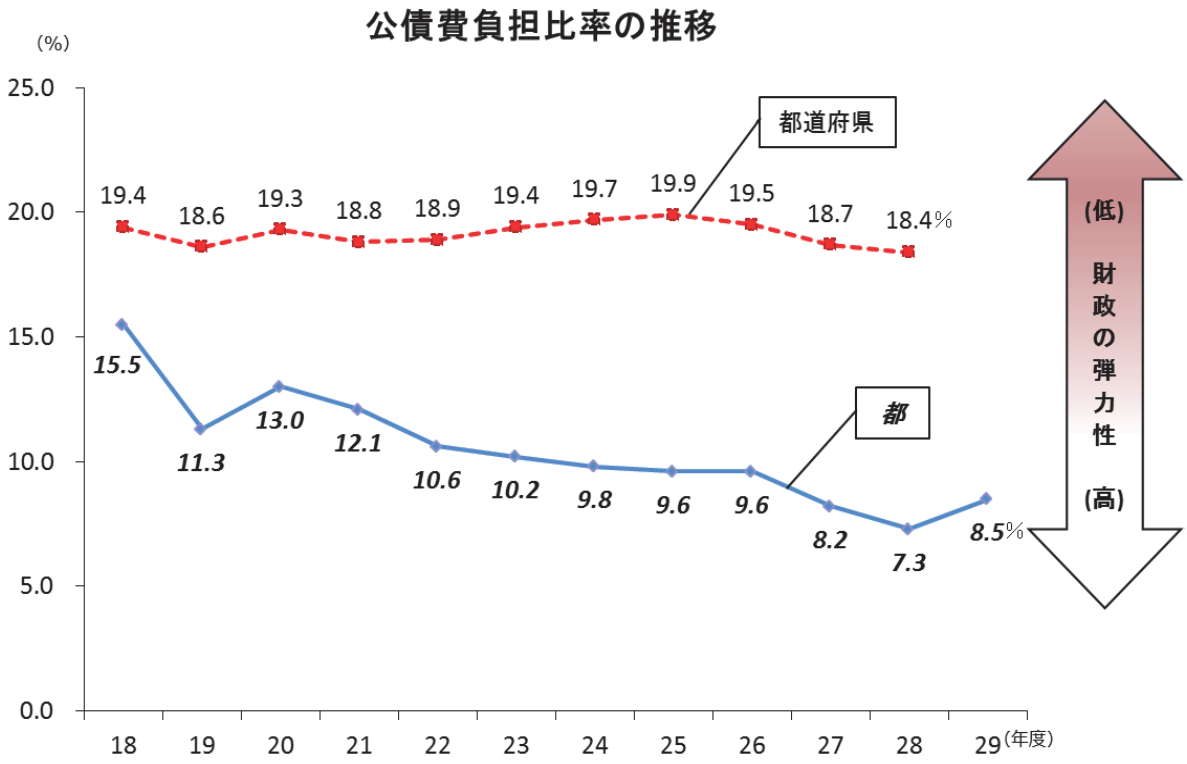

（注）　都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

④　都債現在高等

○　平成 29 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 7.5%、3,497 億円の減の 4 兆 3,050 億円となりました。

○　都債発行額は、リーマンショックによる都税収入の減収への対応や、東日本大震災への対応により、一時的に増加したものの、それ以降は減少しており、都債現在高も減少が続いています。

○　引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

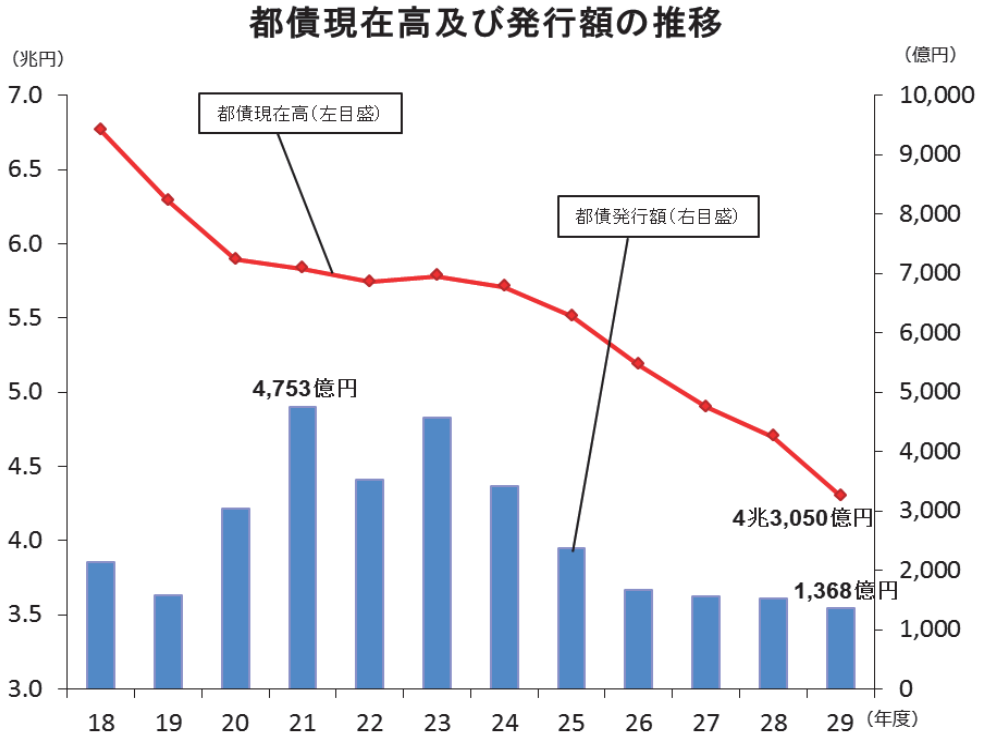

（注）　普通会計決算における都債現在高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。
　そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

【４】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、一部の自治体における深刻な財政悪化などを背景に、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための仕組みとして制定されました。

同法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標となっています。

同法により、地方公共団体は毎年度比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

平成 29 年度決算に基づき算定した都の比率は、以下のとおりです。

健全化判断比率
財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称。
各指標は標準財政規模に対する割合で算出されます。

実質赤字比率
（実質赤字額［一般会計等］の割合）
早期健全化基準 5.47％ 財政再生基準 8.43％

—
（実質赤字比率はありません）

連結実質赤字比率
（実質赤字額［全会計ベース］の割合）
早期健全化基準 10.47％ 財政再生基準 18.43％

—
（連結実質赤字比率はありません）

実質公債費比率
（地方債償還に要する一般財源等の割合[3 か年平均]）
早期健全化基準 25％ 財政再生基準 35％

28年度	29年度
1.5%	1.6%

将来負担比率
（一般会計等で見込まれる将来負担の割合）
早期健全化基準 400％ 財政再生基準 －

28年度	29年度
19.8%	12.5%

資金不足比率
公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標。
公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
経営健全化基準 20％

全会計において —
（資金不足比率はありません）

※ 資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全 12 会計です。

（注）１ 標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。
２ 各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

（２）新たな公会計手法による分析

【１】財務諸表の概要

○　都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の４つの表があります。都は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

財務諸表に現れた平成29年度の都財政の状況は以下のとおりです。

○　貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成 29 年度末現在の資産は 34 兆 6,224 億円（前年度末比 5,810 億円の増）、負債は６兆 9,342 億円（前年度末比 1,857 億円の減）となりました。資産のうち、基金残高は４兆 5,616 億円（前年度末比 3,200 億円の増）、負債のうち、都債残高は５兆 8,492 億円（前年度末比 2,101 億円の減）となりました。資産に対する負債の割合は 20.0％（前年度末比 0.9 ポイントの減）となっています。

○　行政コスト計算書においては、当期収支差額は 6,876 億円（前年度比 544 億円の減）となり、引き続き収入が費用を上回っています。

○　キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額は 8,416 億円の収入超過、社会資本整備等投資活動収支差額は 3,907 億円の支出超過、財務活動収支差額は 3,526 億円の支出超過となりました。行政サービス活動収支差額、社会資本整備等投資活動収支差額、財務活動収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は、4,768 億円の収入超過となっています。

○　正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って正味財産が 7,668 億円増加しています。

○　このようなことから、都財政の健全性は維持されていると言えます。

【２】財務諸表の関係

＜官庁会計（単式簿記･現金主義）＞

【普通会計決算】

・ 当期の歳入歳出を現金ベースで把握し、歳出について、目的別及び性質別に分類

行政活動を行政目的や性質ごとに把握可能

歳入	
都税	
国庫支出金	
諸収入	
都債	
その他	
歳出	
＜目的別＞	＜性質別＞
民生費	人件費
商工費	物件費
土木費	補助費等
教育費	普通建設事業費
その他	その他
形式収支（歳入－歳出）	

○ 資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報までは把握できない

歳入歳出を３区分に分解

一致（＝現金主義）

＜新 公 会 計

【キャッシュ・フロー計算書】

・ 資金の流れを、経常的な行政サービスを表す「行政サービス活動」、固定資産の形成や基金などの増減を表す「社会資本整備等投資活動」、公債の発行や借入金による財源の調達と公債などの償還を表す「財務活動」に区分し、それぞれの収支を明らかにするもの

どのような要因でキャッシュが増減しているかが把握可能に

行政サービス活動	
収入合計	
税収等	
その他	
支出合計	
行政支出	
その他	
行政サービス活動収支差額	
社会資本整備等投資活動 ◆	
収入合計	
基金繰入金	
その他	
支出合計	
社会資本整備支出	
その他	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動 ◆	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

（複式簿記・発生主義）>

【行政コスト計算書】

・　発生主義により、一会計期間における「費用」を認識し、「収入」とどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにするもの

・　減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用計上

【貸借対照表】

・　バランスシートとも呼ばれ、「資産」・「負債」・「正味財産」の部に区分し、道路、橋梁などのインフラ資産や基金・都債残高など、ストック情報を明らかにするもの

現金主義では把握されないコスト情報が把握可能に

資産と負債の両面からストック情報が把握可能に

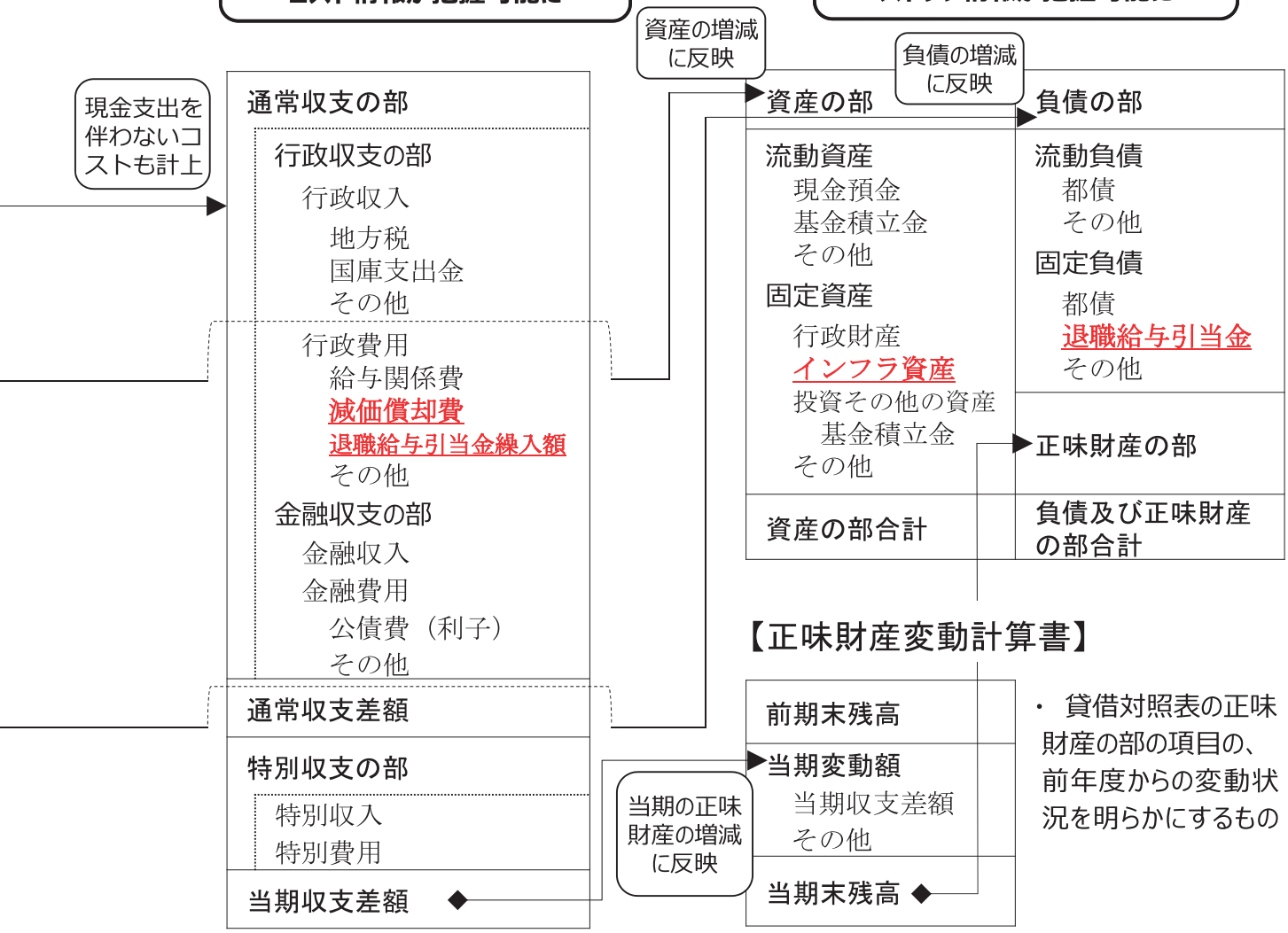

【正味財産変動計算書】

・　貸借対照表の正味財産の部の項目の、前年度からの変動状況を明らかにするもの

○　資産などのストック情報や、発生主義によるコスト情報の把握により、**官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化とアカウンタビリティの充実が可能となる**

【３】貸借対照表

○　貸借対照表は、３月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

○　バランスシート（Ｂ／Ｓ）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

＜貸借対照表のポイント＞

○　資産の部は、都がどれくらいの資産を保有しているかを示しています。図１のとおり、都庁舎など公用又は公共用に供する行政財産と、道路などのインフラ資産が、都全体の資産の約７割を占めています。また、資産の１割以上を占める基金積立金は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしており、平成29年度末において、前年度末比3,200億円の増加となりました。

○　負債の部は、都債、未払金、借入金など、将来世代に残されている負担がどの程度かを示しています。図２のとおり、負債の８割以上を占めている都債は、平成29年度末において、前年度末比2,101億円の減少となりました。

【図１】資産の部の内訳

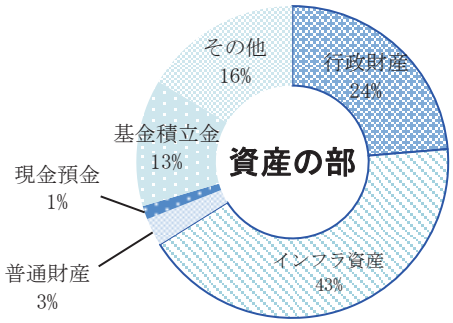

行政財産とインフラ資産で**約７割**

【図２】負債の部の内訳

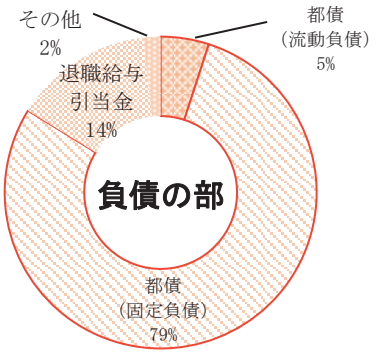

都債（流動負債＋固定負債）で**約８割**

○　図３のとおり、新たな公会計制度を導入した平成18年度末と29年度末の資産に対する負債の割合を比較すると、10.8ポイントの減となりました。平成18年度末以降、資産に対する負債の割合は、概ね減少傾向にあり、これは、将来の負担を増やさずに、資産を形成していることを示しています。

【図３】資産に対する負債の割合（※）の推移

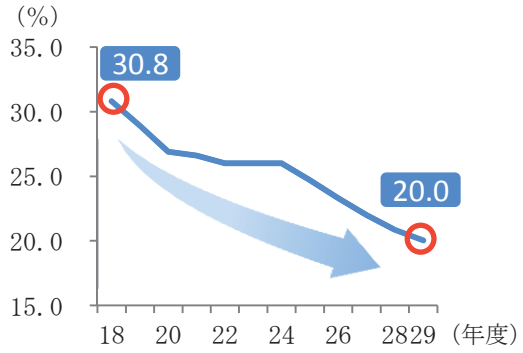

※　負債の部合計／資産の部合計×100で算出しています。

○　正味財産の部は、貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。平成29年度末においては、将来の備えとなる基金の積立や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還が進められ、前年度末比7,668億円の増加となりました。

＜貸借対照表＞　　（単位：億円、％）

科　　目	29年度	28年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ　流動資産	16,337	14,233	2,103	14.8
現金預金	4,903	3,905	997	25.5
収入未済	692	787	△ 94	△ 11.9
不納欠損引当金 ①	△ 89	△ 104	14	△ 13.5
基金積立金 ②	9,428	8,108	1,320	16.3
その他	1,402	1,537	△ 134	△ 8.7
Ⅱ　固定資産	329,887	326,180	3,707	1.1
行政財産	81,886	81,716	169	0.2
普通財産	9,885	10,699	△ 814	△ 7.6
インフラ資産 ③	147,209	145,983	1,226	0.8
基金積立金 ②	36,187	34,307	1,880	5.5
その他	54,718	53,473	1,245	2.3
資産の部合計	346,224	340,414	5,810	1.7
負債の部				
Ⅰ　流動負債	4,607	4,276	331	7.7
都債 ④	3,520	3,350	169	5.0
賞与引当金	1,052	856	195	22.8
その他	34	68	△ 34	△ 50.0
Ⅱ　固定負債	64,735	66,924	△ 2,189	△ 3.3
都債 ④	54,971	57,242	△ 2,270	△ 4.0
退職給与引当金	9,618	9,518	99	1.0
その他	144	162	△ 17	△ 10.5
負債の部合計	69,342	71,200	△ 1,857	△ 2.6
正味財産の部合計 ⑤	276,882	269,213	7,668	2.8
負債及び正味財産の部合計	346,224	340,414	5,810	1.7

資産の部

① **＜不納欠損引当金＞**
使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② **＜基金積立金＞**
年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
※　財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。

③ **＜インフラ資産＞**
道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ **＜都債＞**
都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
※　翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤　貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。
平成29年度は正味財産の蓄積を行っています。

【４】行政コスト計算書

○　行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。

○　行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

＜行政コスト計算書のポイント＞

○　行政コスト計算書には、現金の支出を伴わないコストも費用として計上されます。官庁会計では把握されない費用を、発生主義の行政コスト計算書に計上することで、コスト情報を把握することが可能となります。

～現金の支出を伴わないコストの例～

・　官庁会計では、公共施設などに要する費用については、最初にかかる建設費と毎年度の維持費が把握されるだけでした。一方、発生主義の考え方では、建物などの資産価値は時間の経過とともに減っていくことに着目し、毎年度の減少分を耐用年数に応じて減価償却費として計上します。

・　人件費に係る発生主義の主なコストとして、退職給与引当金繰入額があります。これは、退職金の支払いは何年か後であっても、将来の退職金の増加分は今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上していくものです。

　なお、図４のとおり、行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、平成18年度以降、概ね減少傾向にあります。

【図４】人件費コスト比率（※）の推移

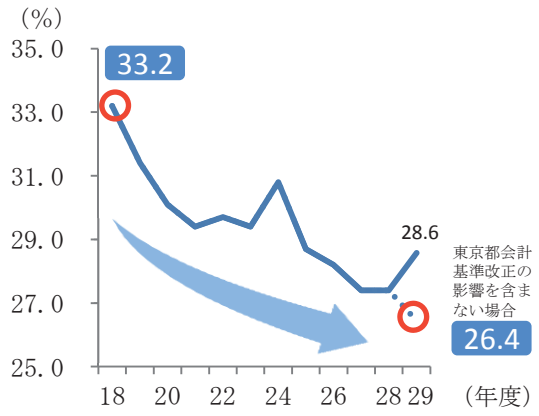

※１　（給与関係費＋退職給与引当金繰入額＋賞与引当金繰入額）／（行政費用＋金融費用）×100で算出しています。
※２　平成24年度から、賞与引当金の計上を開始するとともに、当該金額を賞与引当金繰入額として計上しました（平成24年度はその他引当金繰入額として計上）。
※３　平成29年度は、退職給与引当金及び賞与引当金の見直し（東京都会計基準改正）による引当額の増の影響を含みます。

○　平成29年度における当期収支差額は、収入が費用を上回り6,876億円となりました。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

＜行政コスト計算書＞　　（単位：億円、％）

科　　目	29年度	28年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ　行政収支の部				
行政収入	61,786	61,679	107	0.2
地方税	52,880	53,159	△ 278	△ 0.5
国庫支出金	3,057	2,674	382	14.3
使用料及手数料	1,522	1,535	△ 13	△ 0.8
その他	4,326	4,309	16	0.4
行政費用	55,547	53,497	2,050	3.8
税連動経費	13,850	13,676	173	1.3
給与関係費	13,546	13,389	157	1.2
補助費等	11,984	11,157	826	7.4
投資的経費	4,414	4,594	△ 180	△ 3.9
減価償却費 ①	1,773	1,711	62	3.6
不納欠損引当金繰入額	77	88	△ 10	△ 11.4
賞与引当金繰入額	1,052	856	195	22.8
退職給与引当金繰入額 ②	1,478	641	836	130.4
その他	7,370	7,381	△ 10	△ 0.1
Ⅱ　金融収支の部				
金融収入	142	155	△ 13	△ 8.4
金融費用	707	784	△ 76	△ 9.7
公債費（利子） ③	694	763	△ 69	△ 9.0
その他	12	20	△ 7	△ 35.0
通常収支差額	5,673	7,553	△ 1,879	－
特別収支の部				
特別収入	2,143	505	1,638	324.4
特別費用	940	638	302	47.3
当期収支差額 ④	6,876	7,421	△ 544	－

※　投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部

① **＜減価償却費＞**
官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。

② **＜退職給与引当金繰入額＞**
官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。

金融収支の部

③ **＜公債費（利子）＞**
都債の支払利息を計上しています。

当期収支差額

④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。
当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

【５】キャッシュ・フロー計算書

○　キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

○　行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この２つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

○　なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、官庁会計による形式収支（１ページ参照）となります。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものと言えます。

＜キャッシュ・フロー計算書のポイント＞

○　平成29年度の行政サービス活動収支差額は、8,416億円の収入超過（前年度は8,939億円の収入超過）となり、前年度末比523億円の減少となりました。これは、建設業・卸売業・小売業などの企業収益は堅調に推移したものの、金融業・証券業などの企業収益が低迷した影響等による法人二税の減収などによって、税収等が189億円減少したことなどによるものです。

○　平成29年度の社会資本整備等投資活動収支差額は、3,907億円の支出超過（前年度は5,221億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度末比1,314億円の減少となりました。これは、収入において基金繰入金が580億円増加し、支出において基金積立金が746億円減少したことなどによるものです。

○　平成29年度の財務活動収支差額は、3,526億円の支出超過（前年度は2,447億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度末比1,078億円の増加となりました。これは、都債が158億円減少し、過去の都債の償還に当たる公債費（元金）の支出が887億円増加したことなどによるものです。

○　社会資本整備等投資活動収支差額及び財務活動収支差額に、行政サービス活動収支差額8,416億円及び前年度からの繰越金3,786億円を合わせた金額である形式収支はプラスとなっています。形式収支4,768億円は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

＜キャッシュ・フロー計算書＞　（単位：億円、％）

科　　目	29年度	28年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	61,916	61,848	67	0.1
税収等	55,396	55,585	△ 189	△ 0.3
その他	6,519	6,262	257	4.1
支出合計	53,500	52,909	591	1.1
税連動経費	13,850	13,676	173	1.3
行政支出	38,937	38,419	518	1.3
その他	712	813	△ 100	△ 12.3
行政サービス活動収支差額	8,416	8,939	△ 523	－
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	5,965	5,309	655	12.3
基金繰入金	1,152	571	580	101.6
その他	4,812	4,737	75	1.6
支出合計	9,872	10,530	△ 658	△ 6.2
社会資本整備支出	3,441	3,813	△ 371	△ 9.7
基金積立金	2,956	3,703	△ 746	△ 20.1
その他	3,474	3,013	460	15.3
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,907	△ 5,221	1,314	－
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	4,508	3,718	790	－
財務活動 ④				
財務活動収入	1,376	1,551	△ 175	△ 11.3
都債	1,368	1,526	△ 158	△ 10.4
その他	8	25	△ 17	△ 68.0
財務活動支出	4,902	3,999	903	22.6
公債費（元金）	4,864	3,977	887	22.3
その他	37	21	15	71.4
財務活動収支差額	△ 3,526	△ 2,447	△ 1,078	－
収支差額合計	982	1,270	△ 288	－
前年度からの繰越金	3,786	2,515	1,270	－
形式収支 ⑤	4,768	3,786	982	－

行政サービス活動	①　給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	②　固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	③　行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④　都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤　官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。

【６】正味財産変動計算書

○　正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の資産・負債の差額を示している正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

○　なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書のポイント＞

○　都は東京都会計基準委員会の審議を経て、平成19年に東京都会計基準を改正し、従来の貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書に加えて、「正味財産変動計算書」を作成し、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにしています。

○　正味財産変動計算書の項目のうち、「開始残高相当」は、平成18年度に都が貸借対照表の作成を開始した時点における資産状況を示しており、この数値は、次年度以降も変わりません。また、「国庫支出金」は、国庫支出金のうち社会資本の整備などに使われる支出に充当されるものです。そのほか、無償で受け入れた資産を計上する「受贈財産評価額」、事業の移管等に伴い都の資産を区市町村等に譲与した場合に控除する「区市町村等移管相当額」などがあります。

○　平成29年度末における正味財産は、27兆6,882億円（前年度末26兆9,213億円）であり、前年度末比7,668億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増などによるものです。

＜正味財産変動計算書＞

各項目を表示

正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦にその一年度間の変動要因を表で示したものです。

正味財産の部の変動要因を表示

(単位:億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	12,851	923	3,463	△ 1,233	△ 19	63,008	269,213
当期変動額	－	838	46	76	△ 168	△ 1	6,876	7,668
固定資産等の増減	－	838	46	76	△ 168	△ 78	－	714
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 224	－	△ 224
その他内部取引	－	－	－	－	－	301	－	301
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	6,876	6,876
当期末残高	190,218	13,689	969	3,540	△ 1,401	△ 20	69,885	276,882

都財政を考える

➢　これまで、官庁会計や財務諸表の分析を通じて都の平成29年度の財政状況について見てきました。

➢　ここでは、過去の財政運営を振り返るとともに、将来の財政需要を分析することにより、今後の都財政について考えていきます。

第一章　　これまでの都の財政運営

○　平成29年度決算における実質収支は、1,253億円の黒字となりましたが、過去には最大1,000億円を超える赤字を計上し、財政再建団体への転落が現実視される危機的な状況に陥りました。

○　元来、都の歳入の根幹をなす都税収入は景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高く、かつ普通交付税を受けたことのない唯一の都道府県であることから、他の自治体以上に自立した財政運営を行う必要があります。

○　こうした状況の中、都は、国に先駆けて財政再建に取り組むとともに、財政再建達成後も不断の見直しに努めてきた結果、国とは異なり、財政規模を平成４年度と同規模に抑制しています（図１）。

○　これまでの国と都の状況を比較してみましょう。

【図１】国・都の財政規模の推移

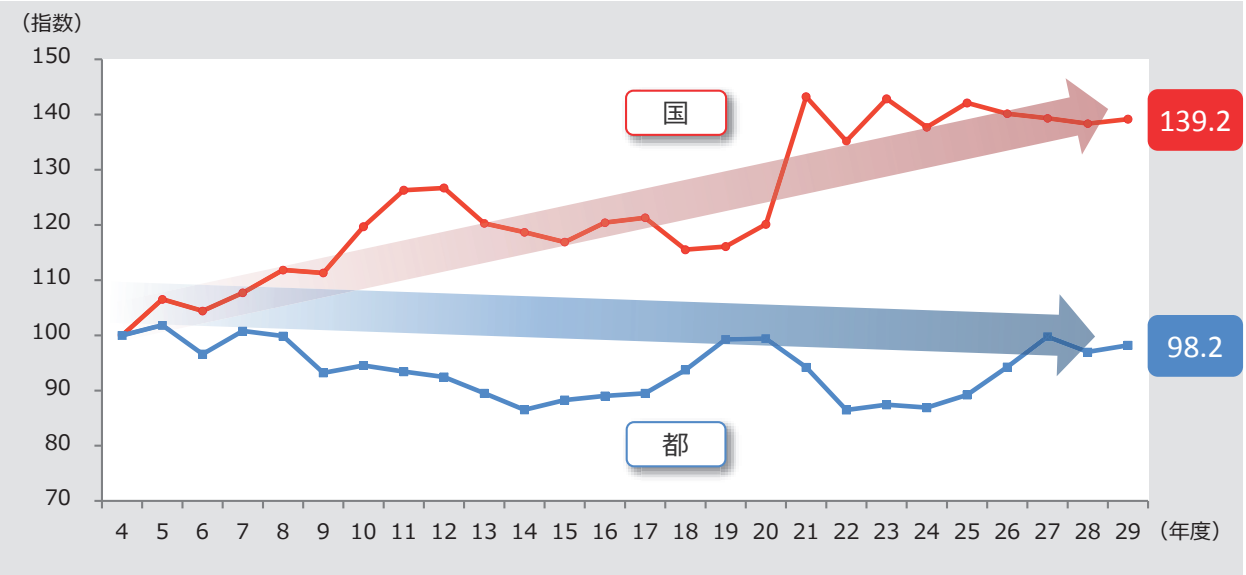

※　平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
※　国は一般会計決算、都は普通会計決算です。

1　国と都の歳出構造の比較

○　まずは、平成４年度と29年度の歳出構造について、国と比較してみましょう。

○　国は、平成４年度と比較して、投資的経費が約2.8兆円の減となっている一方、社会保障関係費が約19.8兆円、国債費が約7.9兆円の増となり、歳出合計が約28兆円の増となりました（図２）。

○　都は、平成４年度と比較して、国と同様に社会保障関係費が大幅な増となっている一方、土木費を約1.1兆円縮減しています。また、職員給与費について、国は約0.4兆円の増となっている一方、都は約0.2兆円縮減するなど、歳出を同規模に抑制しています（図３）。

○　では、なぜこのような差が生まれたのか、詳しく分析してみましょう。

【図２】国・都の歳出構造の比較

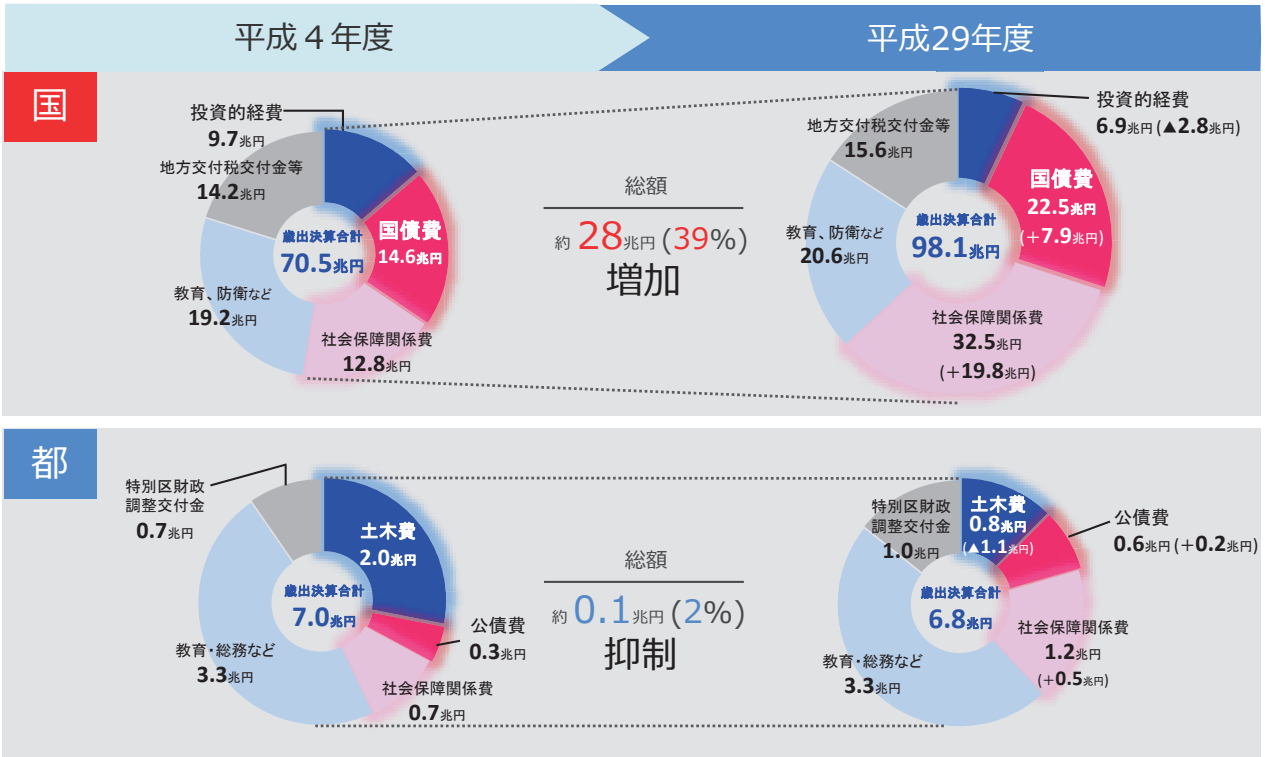

【図３】国・都の職員給与費の比較

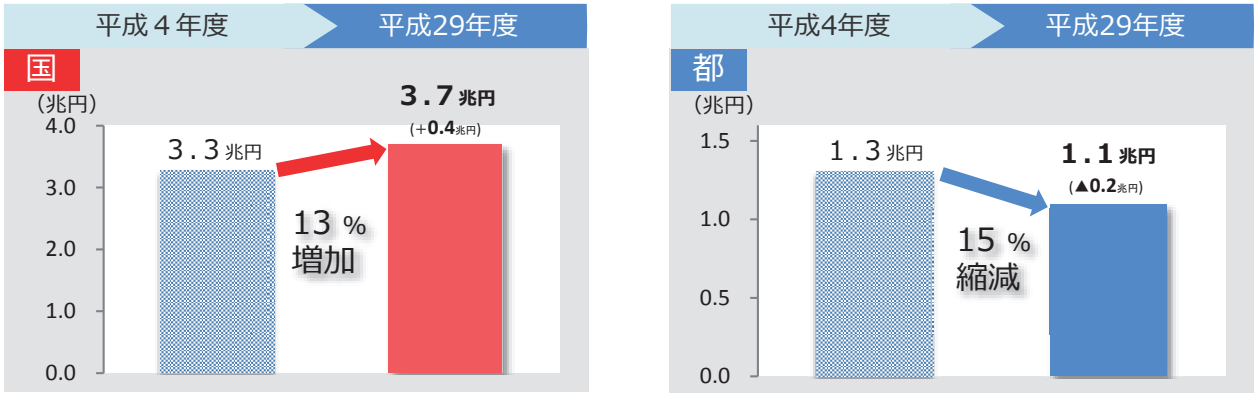

※　図２における国は一般会計決算、都は普通会計決算です。都における社会保障関係費は、民生費・衛生費・労働費から災害救助費・清掃費を除いたものです。

※　図３における国は一般会計補正後予算、都は普通会計決算です。

２　これまでの都の取組

○　都は、バブル経済の崩壊後、国に先駆けて歳出抑制に舵を切り、平成８年度から10年度までを計画期間とする「東京都財政健全化計画」に基づき、投資的経費などを抑制してきました。

○　しかし、税収の低迷が続いたことなどにより、平成10年度決算では過去最悪の赤字を計上したため、12年度以降、二次にわたる「財政再建推進プラン」に基づき、財政再建に向けた取組を全力で進め、内部努力や施策の見直しを徹底して行いました。

○　その結果、約8,700億円の財源を確保し、平成17年度決算で黒字に転換するなど財政再建に一区切りをつけ、その後も歳出抑制努力を継続するなど、健全な財政運営に努めています。

○　それでは、これまでの主な取組内容を具体的に見てみましょう。

職員定数の削減

○　都はこれまで、都民ニーズが多様化・高度化する中、全庁的な事務事業の見直しにより職員定数の削減を実施し、少数精鋭による効率的な執行体制を構築しつつ、都民サービスの向上に努めてきました。

○　こうした取組の結果、平成４年度と比較して、国の職員定数はほぼ横ばいである一方、都は約34%削減しています（図４）。

【図４】国・都の職員定数の推移

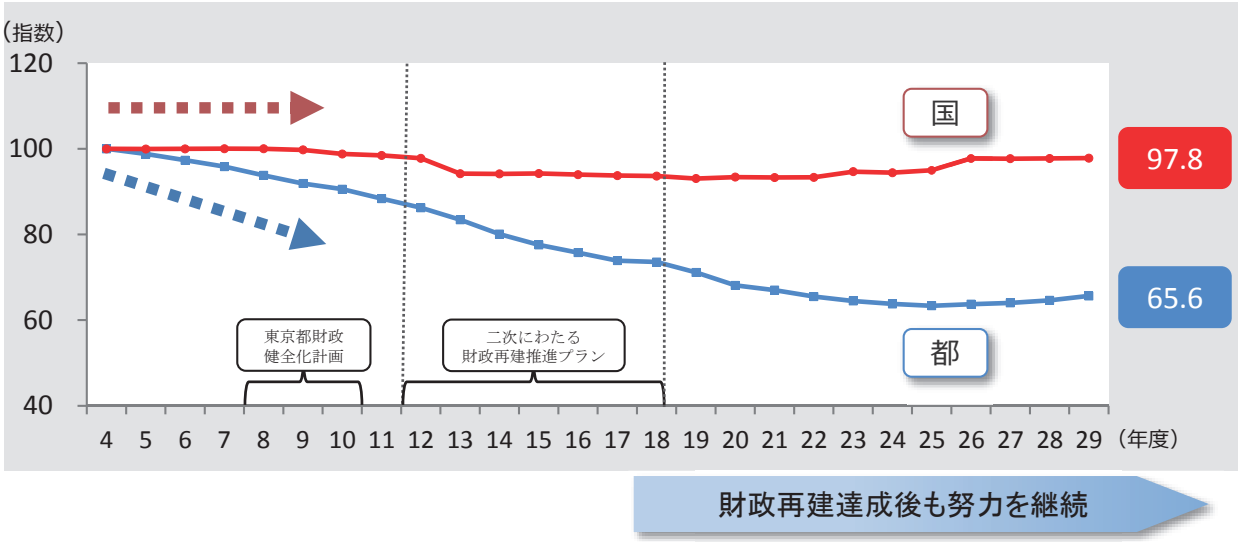

※　平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
※　国は一般会計の予算定員、都は普通会計の一般行政部門定員（清掃区移管分を除く）です。

監理団体改革

○　都は、監理団体そのものの必要性や活用のメリットを検証する等の抜本的な見直しを行い、団体の統廃合を進めることなどにより、団体数、都派遣職員数及び役員数を削減してきました。

○　あわせて、役員退職金制度の全廃や役員業績評価制度の導入などに取り組み、経営の合理化を着実に図ってきました（図５・６）。

【図５】監理団体・都派遣職員・役員の比較

	平成11年度	平成29年度
団体数	６４団体	３３団体
都派遣職員数	４，５９０人	２，０６７人
役員数	１６２人	７８人

【図６】主な取組

- 役員退職金制度の全廃
- 役員業績評価制度の導入
- 経営目標評価制度の見直し
- 予算編成における監理団体への支出評価

投資的経費の抑制

○　バブル経済の崩壊に伴う景気の低迷や、その後も一層厳しさを増した経済情勢を受け、国は、地方債を財源とする公共事業の実施を地方に推奨するなど、景気対策に軸足を置いてきました。

○　都は、バブル経済の崩壊時は、国の経済対策に対応し、相次いで大規模施設を建設するなどしてきましたが、その後は新規建設の停止など財政再建に向けた取組を加速し、平成４年度と比較して、投資的経費を約60％抑制しています（図７）。

【図７】国・都の投資的経費の推移

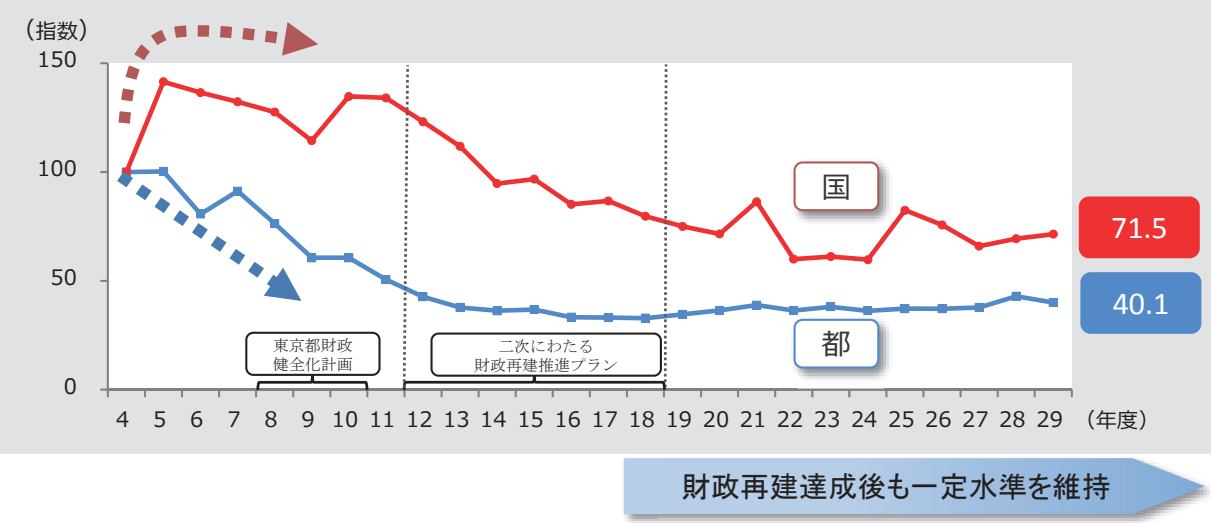

※　図７は、平成４年度の数値を100として指数換算したものです。国は一般会計決算、都は普通会計決算です。

事業評価の取組

○　都は、財政再建達成後も、健全な財政運営を維持するため、事業評価に取り組んでいます。

○　事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建達成後も継続していくために再構築した取組です。

○　専門的視点からのチェックや新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程で多面的な検証を行い、手を緩めることなく施策の見直しを一層推進してきました。

○　また、平成29年度予算以降は、全ての事業に期限を定めることを原則とするとともに、終期が到来したものについて事業評価を行うことで、事業の見直し・拡充・継続等を判断するシステムを導入するなど、これまでの事業評価によるＰＤＣＡサイクルを更に強化しました。

○　その結果、累計で約9,600億円の財源確保につながっています（図８）。

【図８】事業評価による財源確保額

※　各年度の金額は、当初予算ベースです。

平成29年度以降の
新たな財源確保額
約 1,600 億円

３　これまでの努力の成果

○　都は、財政再建期から現在に至るまで、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる取組を不断に行い、歳出抑制に努めてきました。
○　それでは、これまでの取組による成果を具体的に見てみましょう。

基金

○　財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資することを目的としており、都税収入が不安定な都の財政運営にとって大きな役割を果たしています。
○　しかしながら、バブル経済崩壊後の長引く税収低迷の際には、十分な基金積立が行われておらず、平成９年度から11年度にかけて基金残高が底をつきかけ、財政危機に陥りました。
○　こうした反省を踏まえ、その後は歳出抑制努力によって生み出された財源を計画的に積み立て、大幅な減収局面において財源として活用することにより、安定的な行政サービスを提供しています。

○　都税収入が堅調な近年においても、歳出抑制努力と合わせて将来に備えて積立を継続し、平成29年度末時点では、7,165億円の残高を確保しています（図９）。

【図９】財政調整基金積立額・取崩額・基金残高の推移

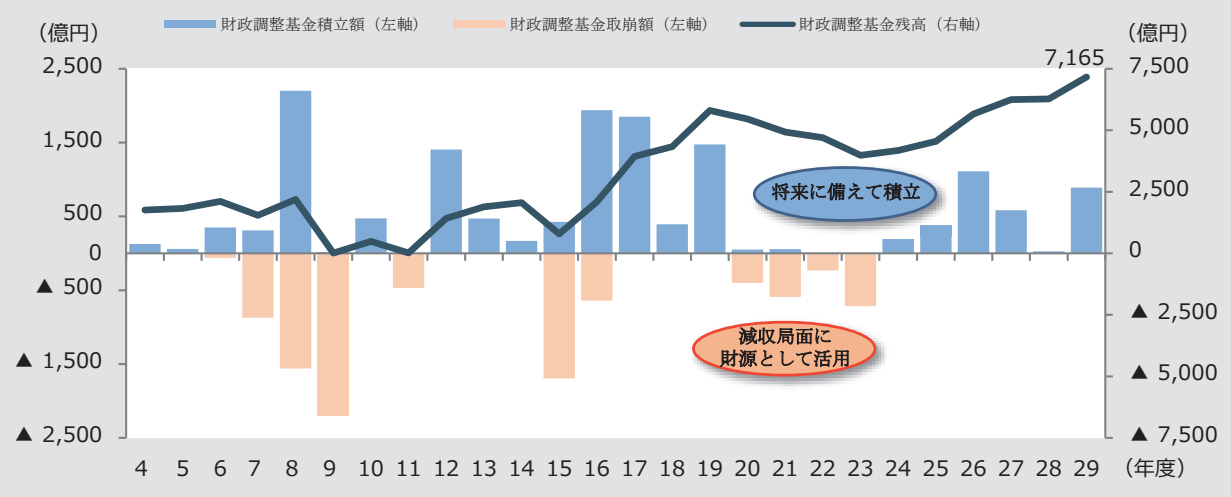

＜参考＞

財政調整基金のほか、東京2020大会の開催準備と「2020年に向けた実行プラン」に掲げる政策の着実な展開に必要な財源として、３つのシティ実現に向けた基金を平成29年度末で１兆8,117億円確保しています。

都債

○　国の国債発行額は右肩上がりで増加し、平成29年度末の国債残高は約864兆円まで膨らんでいます（図10）。

○　都は、歳出抑制に努めてきた結果、平成29年度末の都債残高は、ピークとなった12年度と比較して、約3.4兆円、44%の減につながりました。

○　歳入に占める公債発行額の割合である起債依存度を見ると、国が歳入の32.4%を国債で賄っている一方、都は1.9%にとどまっています（図11）。

【図10】国・都の公債発行額・公債残高の推移

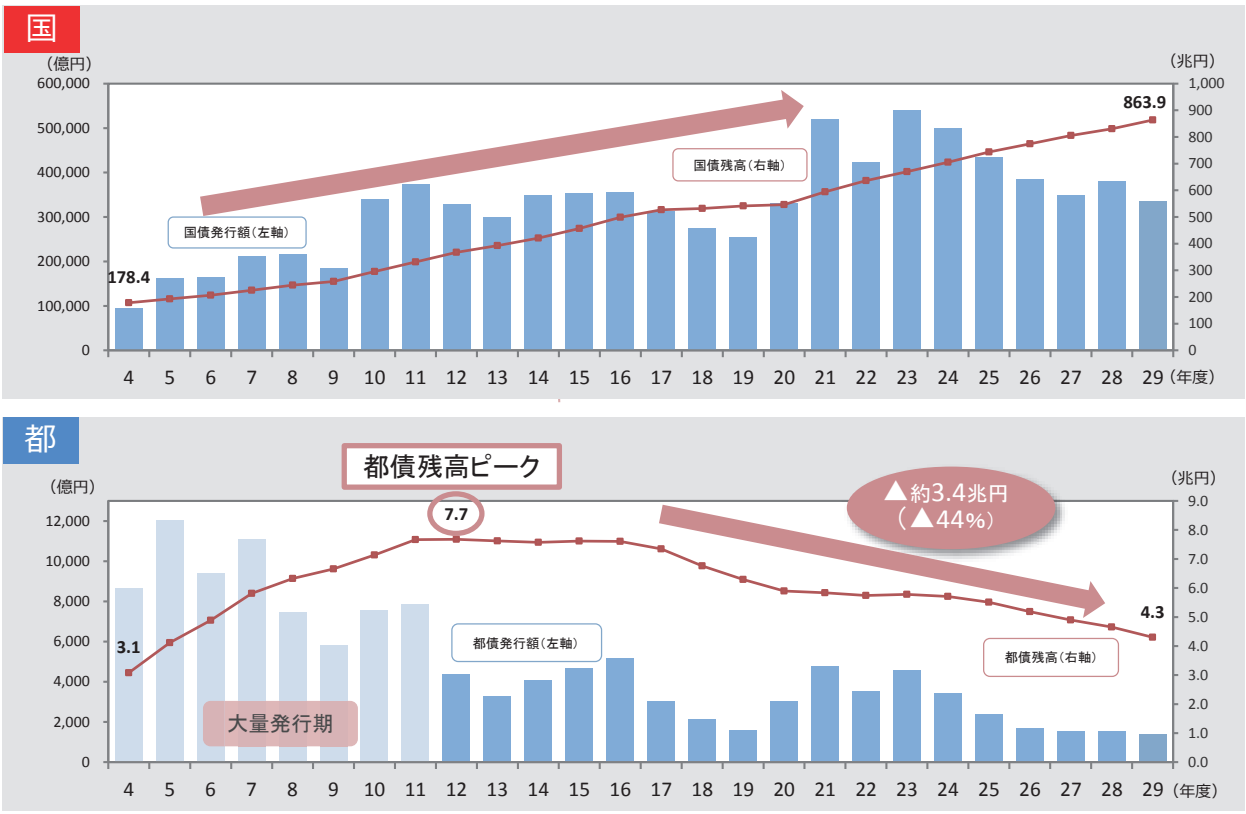

【図11】国・都の起債依存度の推移

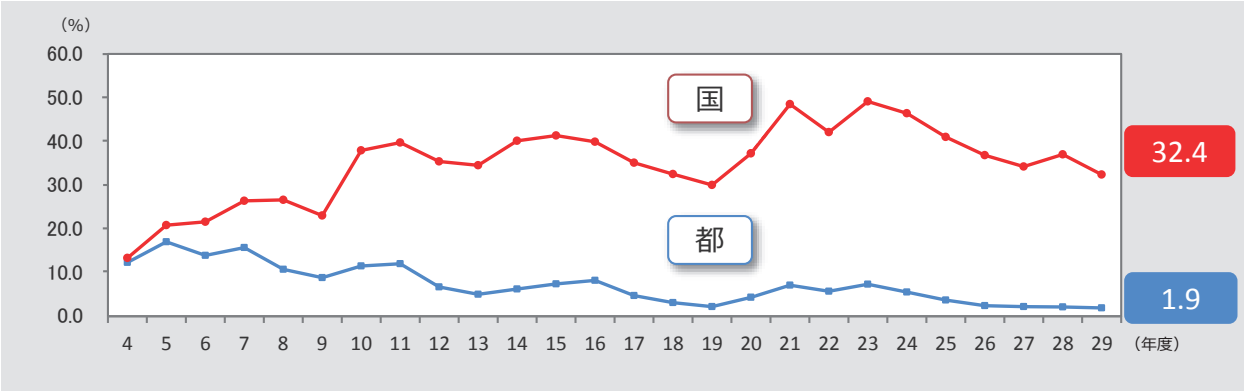

※　図10における国は一般会計決算、都は普通会計決算です。ただし、平成29年度国債残高は補正後予算案に基づく見込みです。
※　図11における国は一般会計決算、都は普通会計決算です。

○　以上のように、都は歳出抑制に努めることによって基金残高の確保や都債残高の圧縮を行い、健全な財政運営を実現してきました。その結果は、国の財政健全化目標の一つであるプライマリーバランスという指標にも表れています。

プライマリーバランス

○　プライマリーバランスとは、税収・税収外収入と、公債費（公債の元本返済や利払い費用）を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の収入でどれだけ賄えているかを示す指標です。

○　都のプライマリーバランスは、バブル経済崩壊の影響により平成11年度以前は赤字でしたが、これまで述べてきた財政運営努力の成果として、12年度以降は、リーマンショックの影響による大幅な減収局面があったにも関わらず、歳出抑制努力によって生み出した財政調整基金を財源として活用するなどして、黒字を維持しています（図12）。

○　このプライマリーバランスは、単年度の収支差に着目するのではなく、中長期的な視点から総合的に分析することが必要です。

○　都政に課せられた使命を確実に果たし、将来にわたる施策展開を安定的に行っていくためには、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、自己改革を不断に行い、施策展開の基盤となる財政対応力を中長期的に堅持していくことが不可欠です。

【図12】国・都のプライマリーバランスの推移

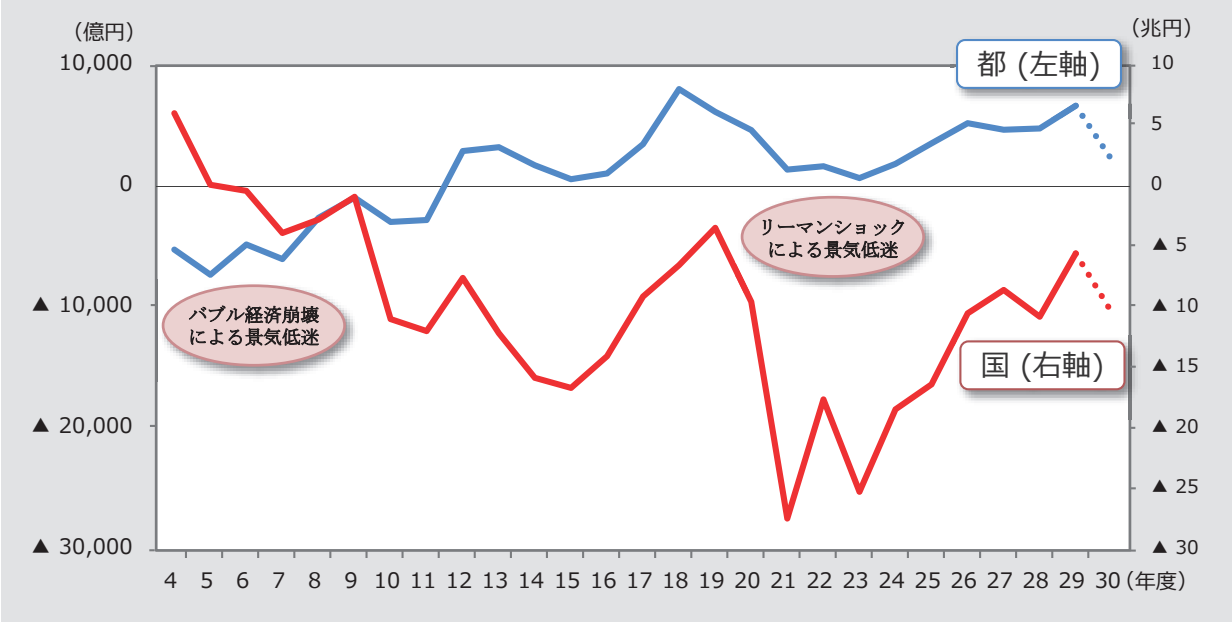

※　平成29年度までは一般会計決算、30年度は一般会計当初予算です。

コラム ― 都が国と同様の財政運営を行った場合

○　都は、前述のとおり、国に先駆けて、財政再建に取り組んできました。
○　仮に、都が国と同様に歳出の拡大を続けた場合、都の歳入では賄うことができません。平成29年度の財源不足額は、約２兆円に及びます。

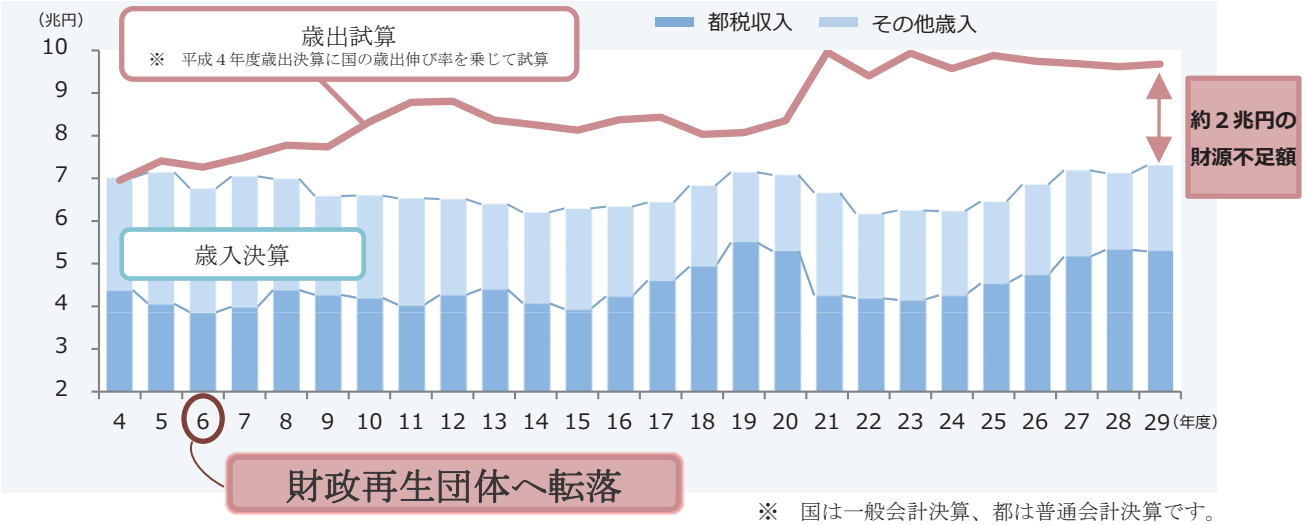

※　国は一般会計決算、都は普通会計決算です。

○　地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方は、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることが義務付けられています。
○　上記のように歳出の拡大を続けた場合、都は、平成６年度には実質赤字比率が財政再生基準を上回るため、財政再生団体（当時でいう財政再建団体）に転落するほどの財政危機に陥ることとなります。

ケース　財源不足額を‘都債’（借金）で補填する場合

○　都の一人当たり都債残高は、歳出抑制によって、都債残高のピークであった平成12年度から約５割減となっています。
○　一方、国は現状、財源不足額を赤字国債（借金）で賄った財政運営を続けています。
　仮に、都が国と同様に平成４年度以降の累計不足分を都債（借金）で賄うと、29年度末の一人当たり都債残高と比較して、約13倍増となり、都民の負担は大幅に増加することとなります。

【一人当たり都債残高】

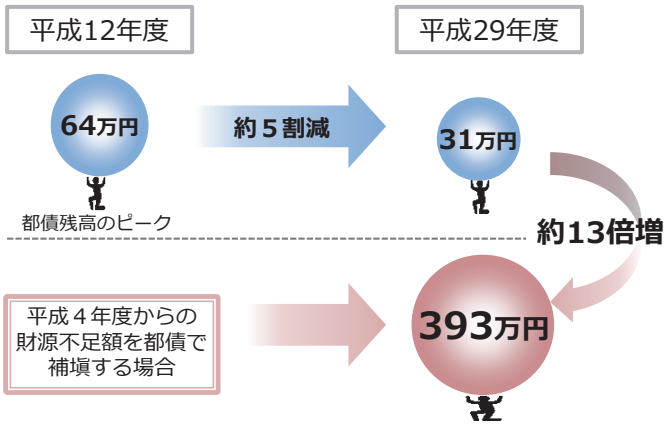

※　都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）によるものです（平成30年４月１日時点）。
※　都債残高は普通会計ベースです。

○　多額の借金返済のためには、極端な歳出の削減で財源を捻出する必要があるなど、行政サービスに深刻な影響を与えかねません。
○　そのため、都を含めた地方は、引き続き歳出抑制に努めるとともに、将来を見据えた財政運営を行っていくことが重要です。

第二章　今後の財政運営に向けて

➢　不安定な歳入構造の下、３つのシティの実現に向けた取組や東京2020大会の成功に向けた準備を支えつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するためには、都財政にとって避けることのできない財政需要についても認識しておく必要があります。

➢　また、東京が日本の力強いけん引役として、日本全体の持続的成長へとつなげていくためには、激化する世界の都市間競争に勝ち抜くための施策を積極的に展開していく必要があります。

➢　ここでは、都が抱える今後の財政需要について分析するとともに、東京の国際競争力向上に向けた取組にも焦点を当てながら、将来の財政運営について考えていきます。

1　都が直面する膨大な財政需要

○　都の65歳以上の老年人口は平成27年から30年間で約111万人、約1.4倍に増加し、総人口に占める割合も23%から31%に増加する見込みとなっており、安心して暮らせる社会の実現など、超高齢社会への対応が求められます（図13）。

○　また、老年人口は平成32年に75歳以上が65～74歳の階級を上回り、団塊の世代が全て75歳を超える37年をピークに人口は減少に転じると見込まれています。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来により、医療や介護などの社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しです。

【図13】都の年齢階級別人口の推移

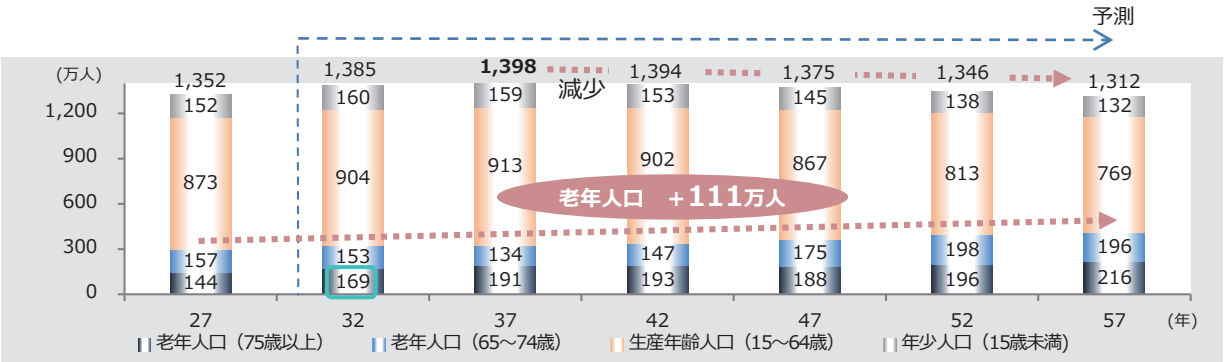

※　「国勢調査」（総務省）等より作成。平成32年以降は東京都政策企画局による推計です。
※　四捨五入や、実績値の総数には年齢不詳を含むことにより、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
※　平成27年の割合は、年齢不詳を除いて算出しています。

○　都が保有する公有財産（建物）は、昭和40年代及び平成一桁の時期に集中的に建設され、平成30年３月末現在で築20年以上の建物が約７割を占めており、老朽化への対応が重要な課題となっています。仮に、現状のままで10年が経過した場合、築20年以上の建物は約９割にものぼるとともに、築50年以上の建物は約４分の１を占めます（図14）。

○　保有施設の急速な老朽化により、社会資本ストックの維持・更新経費の大幅な増加が見込まれます。

【図14】公有財産（建物）の建築年数別割合

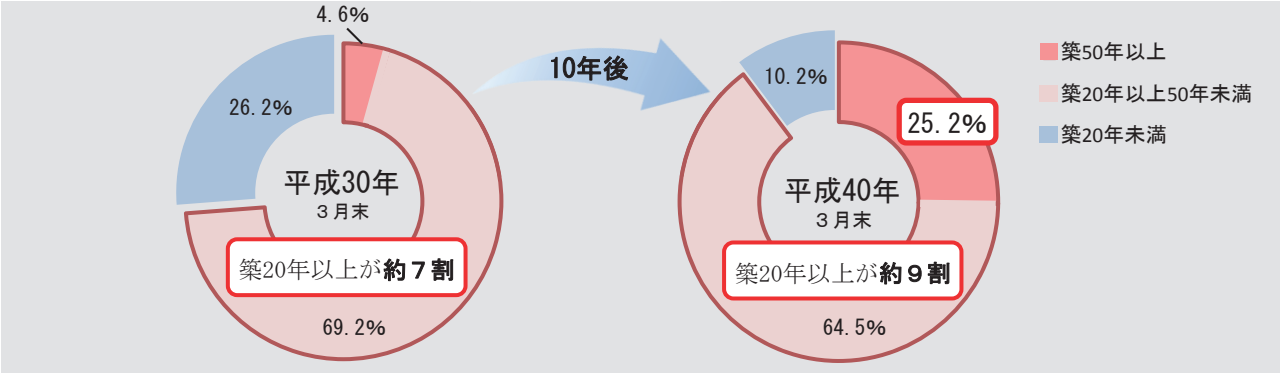

※　図14は、暦年で整理しており、東京都水道局、下水道局及び交通局が所有する公有財産を除いています。

○　また、首都直下地震や局地的な集中豪雨などの大規模災害の発生リスクを抱える都においては、都民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するため、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化や、豪雨対策など、大規模災害に備えた対策を集中的・重点的に進めていく必要があります。

木造住宅密集地域の不燃化・耐震化

整備地域内の不燃領域率

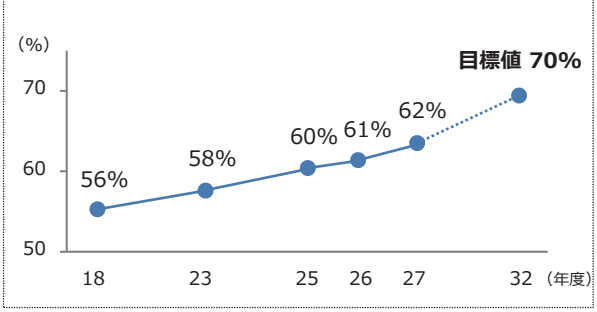

主な目標	＜市街地の不燃化促進＞ 整備地域内の不燃領域率70%（32年度） ＜延焼遮断帯の形成＞ 特定整備路線の全線整備（32年度） など
主な取組	◆不燃化特区 ◆魅力的な移転先の整備 など
30年度予算額	742億円

豪雨対策

✓　都においては、近年、集中的な豪雨が増加傾向

✓　都内各地で、数百棟に及ぶ浸水被害などが発生

参考：＜国の被害想定（荒川氾濫）＞

●　浸水面積約98㎢、浸水区域内人口約126万人

●　ライフラインが長期にわたり停止し、社会経済への甚大な影響が発生

※　最大規模の洪水等に対応した防災・減災対策検討会（国土交通省関東地方整備局）「社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた取り組み（平成29年８月）」より引用

主な目標	・時間60ミリ降雨までは浸水被害を防止 ・年超過確率１／20規模の降雨（区部：時間75ミリ、多摩部：時間65ミリ）までは床上浸水等を防止 など
主な取組	◆中小河川の整備 ◆下水道の整備 ◆砂防施設等の整備 など
30年度予算額	830億円

○　外部調査機関による推計を参考とした試算によると、都における主な財政需要の合計（社会保障、社会資本ストック、防災）は、現行の水準と比較して、今後25年間、毎年平均で増加額は約6,100億円、最大約9,800億円増加すると予想されています。

○　さらに、平成32年度まで、東京2020大会の成功に向けた取組で約１兆4,100億円必要となり、今後25年間の経費の増加額の累計は約15.2兆円にのぼり、膨大な財政需要が発生する見込みです。

【図15】都における主な財政需要（各推計の合算）

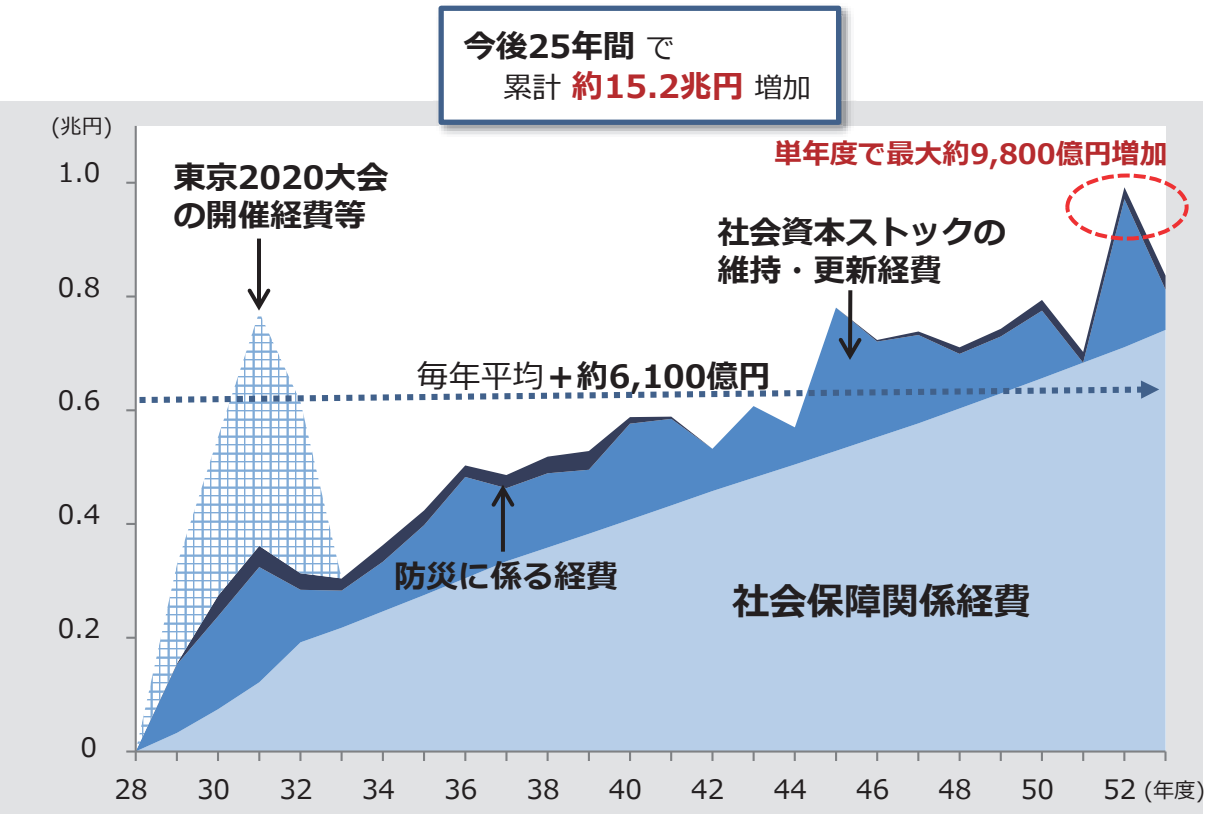

※　社会保障関係経費、社会資本ストックの維持・更新経費及び防災に係る経費について、平成28年度からの増加額に東京2020大会の開催経費等を積み上げたものです。

※　各経費は、外部調査機関による推計を参考に、以下のとおり試算しています。

○社会保障関係経費
平成28年度の決算額を基準として、現状と同様の事業を継続する前提で、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を試算

○社会資本ストックの維持・更新経費
平成28年度の決算額を基準として、公会計情報などを基に、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレーターや物価上昇率を乗じるなどした試算

○防災に係る経費
平成20年度から29年度の防災経費の予算額を基準として、都における各種計画等を参考に、物価上昇率を乗じるなどして都全体の防災経費を推計

２　東京への更なる投資の必要性

○　事業所の集積度と労働生産性（就業者一人当たりの県内総生産額）の関係には正の相関が見られ、東京の労働生産性は、他の地域と比較して、特に高いことが示されています（図16）。

○　また、東京の社会資本投資の限界生産性（社会資本投資を１単位追加した場合のＧＤＰ押し上げ効果）は、他の地域と比較して、２倍以上の高い水準となっています（図17）。

○　このように、集積メリットを十分に発揮している東京への積極的な投資は、日本全体の経済成長にとってより効果的であることが分かります。

【図16】事業所の集積度と労働生産性の関係

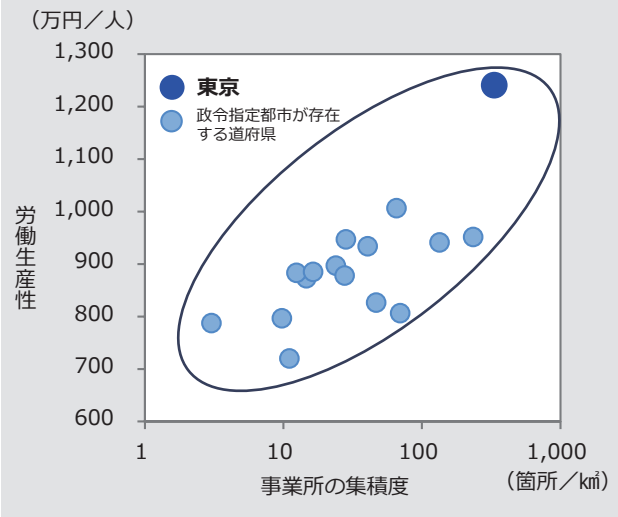

【図17】社会資本投資の限界生産性

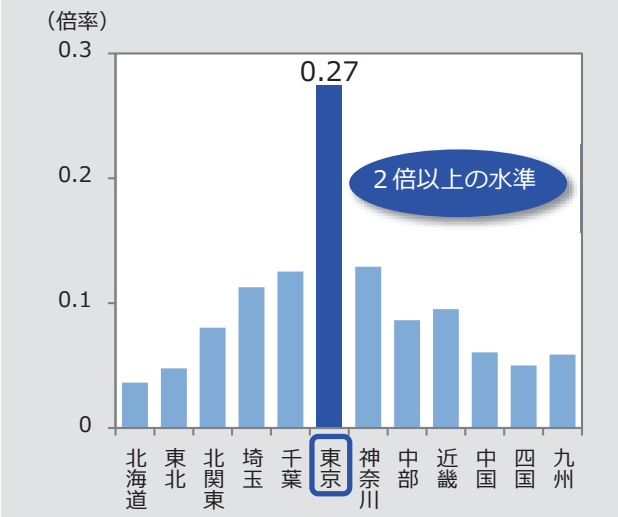

※　分析結果は、外部調査機関によるものです。

○　急激な人口減少・少子高齢化に直面する日本が活性化していくためには、国内の限りあるパイを東京と地方が奪い合うのではなく、東京が日本の力強いけん引役として、激化する世界の都市間競争に勝ち抜き、日本全体の持続的成長へとつなげていくための施策を積極的に展開していく必要があります。

○　都市の国際競争力を評価する「世界の都市総合力ランキング」によると、東京は平成29年において３位にとどまっています（図18）。

【図18】世界の都市総合力ランキング

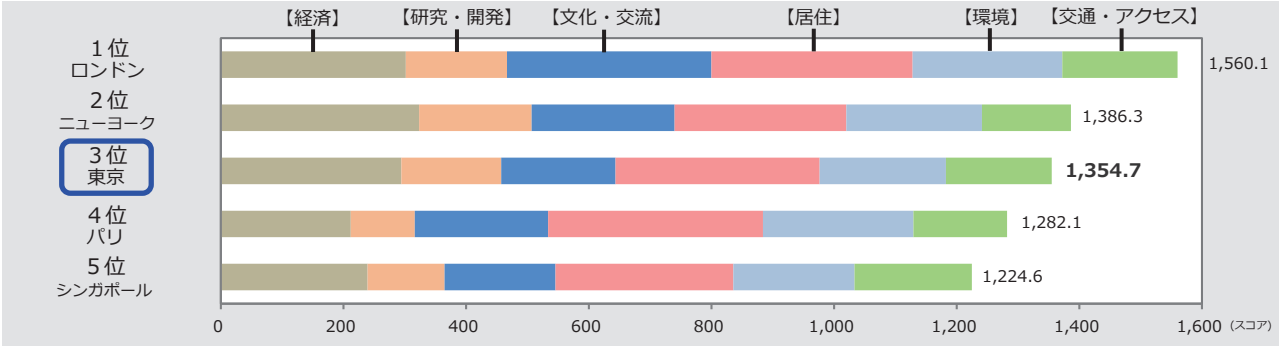

※　世界の都市総合力ランキング2017（一般財団法人森記念財団 都市戦略研究所（平成29年10月））より引用

○　外部調査機関の調査結果によると、今後も東京が世界の都市間競争に勝ち抜き、日本全体の持続的成長につなげていくためには、例えば、以下の取組への投資効果が高いとされています。

国際競争力の向上に効果的とされる取組・指標の例		左記による 経済波及効果
羽田空港の機能強化	羽田空港の年間発着枠の拡大（約3.9万回拡大）	約７千億円
鉄道ネットワークの強化	羽田空港アクセス線など６路線の整備	約２兆５千億円
外かく環状道路の整備	関越道～東名高速間の整備	約３兆９千億円
外国企業の誘致 ・中小企業支援等	金融系外国企業の誘致（約200社誘致） 中小企業の成長産業分野への参入支援（約3,200社支援） 都内中小企業等の事業承継・再生等への支援（約14,500件支援）	約１兆８千億円
外国人旅行者の受入環境の向上等	訪都外国人旅行者の誘致（年間約5,000万人誘致） 国際会議の誘致（年間約760件開催）	約１兆４千億円
道路・鉄道駅等のバリアフリー化	駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化（約234km整備） 鉄道駅のエレベーター等整備（都内全駅整備）	約５千億円
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーによる電力利用割合の拡大（約40％に拡大）	約１兆３千億円

※　取組・指標は、外部調査機関の調査結果によるものであり、一例を示しています。
※　経済波及効果は、羽田空港の機能強化を除き、外部調査機関によって算出された数値であり、平成52年度までの累計です。
　羽田空港の機能強化の経済波及効果は、「羽田空港機能強化による経済波及効果（国土交通省）（平成28年6月）」によるものです。

○　東京の魅力・活力を底上げし、日本全体の成長につながる施策に果敢に取り組むためには、今後の人口構造など社会経済状況の変化にも留意しつつ、中長期的な視点に立って、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用することで財源の確保に努めていく必要があります。

○　これまで不断の自己改革を進めたことなどにより、平成29年度決算の実質収支は黒字となりました。

○　今後も、東京が抱える課題の解決に向け、誰もが安心していきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくとともに、東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進め、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、強固で弾力的な財政基盤を堅持していかなければなりません。

○　一方で、平成31年度税制改正に向け、国が地方法人課税の新たな偏在是正措置に関する検討を進めるなど、都の貴重な財源を更に奪う動きが加速しています。日本全体が成長を続けるためには、東京が力強いけん引役として、世界からヒトとカネを呼び込みパイを増やすとともに、東京を含む各地域がそれぞれの役割を果たしていかなければなりません。都から財源を奪う措置は、地方の活性化につながらないばかりか、日本全体が縮小し、負のスパイラルに陥ることとなり、断じて容認できません。

○　このように、今後の財政環境の先行きを見通すことが困難な中、都は、行政にはない新たな発想の活用により、戦略的な施策を積極的に展開するとともに、これまで着実に成果を積み上げてきた事業評価について、コスト・ベネフィットの視点を踏まえた評価を新たに実施するなど、より一層無駄の排除を徹底し、一つひとつの施策の効率性や実効性の向上につなげていく必要があります。

○　その上で、基金や都債を戦略的かつ計画的に活用し、将来にわたる安定的な財政対応力を堅持し、都政に課せられた使命を確実に果たしていきます。

２　平成２９年度　東京都全体の財務報告

○　資産は前年度末比 6,665 億円増加し 47 兆 9,955 億円、負債は同 3,318 億円減少し 14 兆 3,593 億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 70.1％（前年度末 69.0％）となっています。

○　特別会計では、正味財産が 91 億円となっています。

○　公営企業会計では、正味財産比率は 54.5％（前年度末 53.2％）となっています。

○　監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

（１）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がより的確に把握できるようにしています。

- 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の対象でない２つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び３つの地方独立行政法人となっています。

＜東京都全体財務諸表＞　　（単位：億円、％）

科　　目	29年度	28年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ　流動資産	31,931	29,366	2,564	8.7
Ⅱ　固定資産	448,023	443,921	4,101	0.9
うち有形固定資産	386,203	384,879	1,324	0.3
Ⅲ　繰延資産	0	1	△ 0	△ 0.0
資産の部合計	479,955	473,289	6,665	1.4
負債の部				
Ⅰ　流動負債	12,970	12,159	811	6.7
Ⅱ　固定負債	108,239	112,270	△ 4,030	△ 3.6
Ⅲ　繰延収益	22,383	22,482	△ 99	△ 0.4
負債の部合計	143,593	146,912	△ 3,318	△ 2.3
正味財産の部合計	336,361	326,376	9,984	3.1
負債及び正味財産の部合計	479,955	473,289	6,665	1.4

○　資産は、47 兆 9,955 億円（前年度末 47 兆 3,289 億円）であり、主として、固定資産が前年度末比 4,101 億円増加したことにより、同 6,665 億円の増加となりました。資産のうち 38 兆 6,203 億円（80.5％）が有形固定資産です。

○　負債は、14 兆 3,593 億円（前年度末 14 兆 6,912 億円）であり、流動負債が前年度末比 811 億円増加した一方で、繰延収益が同 99 億円、固定負債が同 4,030 億円減少したことにより、同 3,318 億円の減少となりました。負債のうち 10 兆 8,239 億円（75.4％）が固定負債です。

○　正味財産は、33 兆 6,361 億円（前年度末 32 兆 6,376 億円）であり、前年度末比 9,984 億円の増加となりました。正味財産比率は 70.1％（前年度末 69.0％）となっています。

（２）経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

○　当期収支差額については、と場会計が赤字となり、都営住宅等保証金会計が黒字となっています。この２つの特別会計の正味財産の合計は、91 億円（前年度末 90 億円）となっています。

【２】公営企業会計

○　経常収支については、病院会計、中央卸売市場会計及び都市再開発事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの７会計が黒字となっています。当期純損益では、病院会計、中央卸売市場会計及び都市再開発事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの７会計が黒字となっています。また、正味財産比率は54.5%（前年度末53.2%）となっています。

【３】監理団体等

○　監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が前年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

○　都はこれまでも、監理団体について「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組むとともに、都の一般会計において後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。

○　平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。

今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

（　　付　　表　　）

1　平成29年度　東京都普通会計財務諸表

（1）普通会計

（平成30年3月

科　目	29年度	28年度	増減額
資産の部			
Ⅰ　流動資産	16,337	14,233	2,103
現金預金	4,903	3,905	997
収入未済	692	787	△ 94
不納欠損引当金	△ 89	△ 104	14
基金積立金	9,428	8,108	1,320
財政調整基金	7,165	6,274	890
減債基金	2,263	1,833	429
短期貸付金	1,409	1,540	△ 131
貸倒引当金	△ 8	△ 6	△ 1
その他流動資産	2	3	△ 1
Ⅱ　固定資産	329,887	326,180	3,707
1　行政財産	81,886	81,716	169
1 有形固定資産	81,831	81,662	169
建物	26,211	26,395	△ 184
工作物	3,596	3,438	157
立木	6	6	0
船舶等	－	170	△ 170
船舶	117	－	117
航空機	48	－	48
浮標等	6	7	△ 0
土地	51,844	51,643	201
2 無形固定資産	54	54	0
地上権	54	54	0
その他無形固定資産	－	－	－
2　普通財産	9,885	10,699	△ 814
1 有形固定資産	9,780	10,596	△ 816
建物	3,424	3,628	△ 204
工作物	656	679	△ 22
立木	0	0	0
船舶等	－	1	△ 1
船舶	1	－	1
航空機	－	－	－
浮標等	3	3	△ 0
土地	5,693	6,281	△ 588
2 無形固定資産	104	103	1
地上権	11	11	0
その他無形固定資産	93	91	1
3　重要物品	658	830	△ 171
4　インフラ資産	147,209	145,983	1,226
1 有形固定資産	147,069	145,842	1,226
土地以外	－	22,149	△ 22,149
建物	578	－	578
工作物	22,062	－	22,062
浮標等	6	－	6
土地	124,421	123,693	728
2 無形固定資産	140	140	0
地上権	140	140	0
その他無形固定資産	－	－	－
5　ソフトウェア	－	－	－
6　リース資産	14	69	△ 55
7　建設仮勘定	12,081	11,944	136
8　ソフトウェア仮勘定	8	－	8
9　投資その他の資産	78,143	74,935	3,208
有価証券及出資金	－	7,311	△ 7,311
有価証券	2,408	－	2,408
出資金及出捐金	6,430	－	6,430
投資損失引当金	－	－	－
公営企業会計出資金	20,832	20,294	537
長期貸付金	10,530	11,277	△ 747
貸倒引当金	△ 30	△ 35	5
その他債権	112	107	4
基金積立金	36,187	34,307	1,880
減債基金	12,890	11,918	972
特定目的基金	20,391	19,504	887
定額運用基金	2,905	2,884	21
その他投資等	1,673	1,673	0
資産の部合計	346,224	340,414	5,810

貸借対照表

31日現在)　　（単位:億円）

科　目	29年度	28年度	増減額
負債の部			
Ⅰ　流動負債	4,607	4,276	331
還付未済金	18	25	△ 7
都債	3,520	3,350	169
短期借入金	0	0	△ 0
他会計借入金	－	－	－
基金運用金	－	－	－
その他短期借入金	0	0	△ 0
リース債務	1	27	△ 26
未払金	－	－	－
支払繰延	－	－	－
未払保証債務	－	－	－
その他未払金	－	－	－
賞与引当金	1,052	856	195
その他流動負債	14	14	0
Ⅱ　固定負債	64,735	66,924	△ 2,189
都債	54,971	57,242	△ 2,270
長期借入金	107	109	△ 1
他会計借入金	103	105	△ 1
基金運用金	－	－	－
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	7	8	△ 1
退職給与引当金	9,618	9,518	99
その他引当金	－	－	－
その他固定負債	29	44	△ 14
預り保証金	－	－	－
その他固定負債	29	44	△ 14
負債の部合計	69,342	71,200	△ 1,857
正味財産の部			
正味財産	276,882	269,213	7,668
(うち当期正味財産増減額)	7,668	8,121	△ 452
正味財産の部合計	276,882	269,213	7,668
負債及び正味財産の部合計	346,224	340,414	5,810

（２）普通会計行政コスト計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位:億円）

科　　目	29年度	28年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ　行政収支の部			
１ 行政収入	61,786	61,679	107
地方税	52,880	53,159	△ 278
地方譲与税	2,451	2,355	95
地方特例交付金	52	48	3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	0	1	△ 1
国庫支出金	3,057	2,674	382
交通安全対策特別交付金	28	29	△ 1
事業収入（特別会計）	4	0	3
分担金及負担金	73	77	△ 3
使用料及手数料	1,522	1,535	△ 13
財産収入	126	118	7
諸収入（受託事業収入）	529	515	14
諸収入	1,032	1,128	△ 96
寄附金	0	0	△ 0
繰入金	26	33	△ 6
その他行政収入	1	－	1
２ 行政費用	55,547	53,497	2,050
税連動経費	13,850	13,676	173
給与関係費	13,546	13,389	157
物件費	2,856	2,742	114
維持補修費	1,039	1,039	0
扶助費	1,307	1,279	28
補助費等	11,984	11,157	826
投資的経費補助	665	759	△ 94
投資的経費単独	3,271	3,325	△ 54
投資的経費国直轄	478	509	△ 31
出資金（出捐金等）	－	307	△ 307
出捐金	150	－	150
繰出金	1,978	1,978	0
減価償却費	1,773	1,711	62
債務保証費	－	－	－
不納欠損引当金繰入額	77	88	△ 10
貸倒引当金繰入額	1	1	0
賞与引当金繰入額	1,052	856	195
退職給与引当金繰入額	1,478	641	836
その他引当金繰入額	－	－	－
その他行政費用	37	33	4
Ⅱ　金融収支の部			
１ 金融収入	142	155	△ 13
受取利息及配当金	142	155	△ 13
２ 金融費用	707	784	△ 76
公債費（利子）	694	763	△ 69
都債発行費	11	15	△ 3
都債発行差金	0	3	△ 3
他会計借入金利子等	0	1	△ 0
通常収支差額	5,673	7,553	△ 1,879
特別収支の部			
１　特別収入	2,143	505	1,638
固定資産売却益	40	65	△ 25
その他特別収入	2,103	439	1,664
２　特別費用	940	638	302
固定資産売却損	309	84	224
固定資産除却損	100	261	△ 161
災害復旧費	6	30	△ 23
不納欠損額	5	14	△ 8
貸倒損失	9	1	8
その他特別費用	510	246	263
当期収支差額	6,876	7,421	△ 544

（３）普通会計キャッシュ・フロー計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位:億円）

科　　目	29年度	28年度	増減額
Ⅰ　行政サービス活動			
税収等	55,396	55,585	△ 189
地方税	52,892	53,179	△ 287
地方譲与税	2,451	2,355	95
地方特例交付金	52	48	3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	△ 0
税諸収入	0	1	△ 1
国庫支出金等	3,086	2,707	378
国庫支出金	3,057	2,678	379
交通安全対策特別交付金	28	29	△ 1
業務収入その他	3,291	3,399	△ 108
事業収入（特別会計）	4	0	3
分担金及負担金	72	76	△ 3
使用料及手数料	1,515	1,528	△ 12
財産収入	109	110	△ 0
諸収入（受託事業収入）	529	515	14
諸収入	1,031	1,133	△ 101
寄附金	0	0	△ 0
繰入金	26	33	△ 6
金融収入	142	155	△ 13
受取利息及配当金	142	155	△ 13
税連動経費	13,850	13,676	173
税連動経費	13,850	13,676	173
行政支出	38,937	38,419	518
給与関係費	15,338	15,308	29
物件費	2,853	2,739	113
維持補修費	1,039	1,038	0
扶助費	1,306	1,277	28
補助費等	11,998	11,152	845
投資的経費補助	665	759	△ 94
投資的経費単独	3,271	3,337	△ 65
投資的経費国直轄	478	509	△ 31
出資金（出捐金等）	－	307	△ 307
繰出金	1,987	1,987	△ 0
金融支出	706	783	△ 76
公債費（利子・手数料）	705	781	△ 76
他会計借入金利子等	0	1	△ 0
特別支出	6	30	△ 23
災害復旧事業支出	6	30	△ 23
行政サービス活動収支差額	8,416	8,939	△ 523

科　　目	29年度	28年度	増減額
Ⅱ　社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	884	861	23
国庫支出金	838	811	27
分担金及負担金	36	34	1
繰入金等	9	15	△ 5
財産収入	476	63	413
財産売払収入	476	63	413
基金繰入金	1,152	571	580
財政調整基金	－	－	－
減債基金	－	－	－
特定目的基金	1,152	571	580
定額運用基金	－	－	－
貸付金元金回収収入等	3,451	3,811	△ 360
保証金収入	0	1	△ 0
社会資本整備支出	3,441	3,813	△ 371
物件費	54	44	10
補助費等	0	25	△ 24
投資的経費補助	1,184	1,262	△ 77
投資的経費単独	2,200	2,480	△ 279
基金積立金	2,956	3,703	△ 746
財政調整基金	890	26	864
減債基金	－	－	－
特定目的基金	2,044	3,653	△ 1,608
定額運用基金	21	23	△ 2
貸付金・出資金等	3,470	3,011	458
出資金	－	51	△ 51
出資金及出捐金	345	－	345
繰出金（他会計）	537	446	91
貸付金	2,586	2,513	72
保証金支出	3	2	1
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,907	△ 5,221	1,314
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	4,508	3,718	790
Ⅲ　財務活動			
財務活動収入	1,376	1,551	△ 175
都債	1,368	1,526	△ 158
他会計借入金等	8	25	△ 17
基金運用金借入	－	－	－
繰入金	－	－	－
財務活動支出	4,902	3,999	903
公債費（元金）	4,864	3,977	887
他会計借入金等償還	37	21	15
基金運用金償還	－	－	－
財務活動収支差額	△ 3,526	△ 2,447	△ 1,078
収支差額合計	982	1,270	△ 288
前年度からの繰越金	3,786	2,515	1,270
形式収支	4,768	3,786	982

（４）普通会計正味財産変動計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	12,851	923	3,463	△ 1,233	△ 19	63,008	269,213
当期変動額	－	838	46	76	△ 168	△ 1	6,876	7,668
固定資産等の増減	－	838	46	76	△ 168	△ 78	－	714
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 224	－	△ 224
その他内部取引	－	－	－	－	－	301	－	301
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	6,876	6,876
当期末残高	190,218	13,689	969	3,540	△ 1,401	△ 20	69,885	276,882

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	288,456	22,501	20,167	290,790	39,355	1,773	251,435
行政財産	104,962	7,148	5,945	106,164	24,333	1,089	81,831
建物	46,766	4,506	3,917	47,355	21,144	905	26,211
工作物	6,156	1,375	968	6,562	2,966	163	3,596
立木	6	0	0	6	－	－	6
船舶等	371	－	－	－	－	－	－
船舶	－	69	52	153	35	4	117
航空機	－	－	10	225	176	15	48
浮標等	16	－	－	16	10	0	6
土地	51,643	1,197	996	51,844	－	－	51,844
普通財産	14,049	3,157	3,835	13,370	3,590	160	9,780
建物	6,368	449	536	6,282	2,857	139	3,424
工作物	1,367	173	176	1,364	708	20	656
立木	0	0	0	0	－	－	0
船舶等	7	－	－	－	－	－	－
船舶	－	7	7	7	5	0	1
航空機	－	10	10	－	－	－	－
浮標等	22	－	－	22	19	0	3
土地	6,281	2,516	3,104	5,693	－	－	5,693
重要物品	2,001	403	345	2,059	1,400	93	658
インフラ資産	155,406	6,060	4,373	157,092	10,023	430	147,069
土地以外	31,712	－	－	－	－	－	－
建物	－	9	6	1,173	595	29	578
工作物	－	4,081	3,125	31,469	9,406	399	22,062
浮標等	－	－	－	27	21	0	6
土地	123,693	1,969	1,241	124,421	－	－	124,421
リース資産	92	－	70	21	7	0	14
建設仮勘定	11,944	5,732	5,595	12,081	－	－	12,081
無形固定資産	298	10	1	307	－	－	307
行政財産	54	0	0	54	－	－	54
地上権	54	－	－	54	－	－	54
その他無形固定資産	－	0	0	－	－	－	－
普通財産	103	1	0	104	－	－	104
地上権	11	－	－	11	－	－	11
その他無形固定資産	91	1	0	93	－	－	93
インフラ資産	140	0	0	140	－	－	140
地上権	140	0	0	140	－	－	140
その他無形固定資産	－	－	－	－	－	－	－
ソフトウェア	－	－	－	－	－	－	－
ソフトウェア仮勘定	－	8	0	8	－	－	8
計	288,754	22,512	20,168	291,098	39,355	1,773	251,743

（６）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 平成 29 年４月 １ 日
至 平成 30 年３月 31 日）

［会計方針］

１　対象範囲

普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

なお、普通会計の対象は次のとおりである。

一般会計

特別会計（13 会計）

特別区財政調整会計
地方消費税清算会計
小笠原諸島生活再建資金会計
母子父子福祉貸付資金会計
心身障害者扶養年金会計
中小企業設備導入等資金会計
林業・木材産業改善資金助成会計
沿岸漁業改善資金助成会計
都営住宅等事業会計
都市開発資金会計
用地会計
公債費会計
臨海都市基盤整備事業会計

２　基準日

平成 30 年３月 31 日時点を基準としつつ、平成 30 年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

３　資産及び負債の計上

貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。

４　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

５　一年基準の適用

流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から１年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。

６　有形固定資産の減価償却の方法

（１）行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産

行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。

インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

（２）重要物品

重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 （自 平成29年４月 １日 至 平成30年３月31日）
7　無形固定資産の減価償却の方法 （１）地上権、地役権、特許権、著作権等 　減価償却を行っていない。 （２）ソフトウェア 　耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。
8　繰延資産の処理方法 　原則として計上しないこととする。 　なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
9　有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法 　有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する監理団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
10　引当金の計上基準 　主な引当金は以下のとおりである。 （１）不納欠損引当金 　都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （２）貸倒引当金 　貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 （３）投資損失引当金 　有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 　なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 （４）退職給与引当金 　在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 （５）賞与引当金 　翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
11　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 　都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
12　収入・支出の計上基準 　発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

当会計年度 （自　平成 29 年４月　１日 至　平成 30 年３月 31 日）
［その他］ **（貸借対照表関係）** １　金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
３　会計処理の原則又は手続の変更 （１）ソフトウェアの取得について、従来、支出時に費用処理する方法によっていたが、将来の費用削減が確実と認められる場合は、当期から資産に計上する。 この変更は、費用削減効果が及ぶ期間に適切に費用を配分し、その実態を財務諸表に的確に反映するためである。 この変更により、新たにソフトウェア仮勘定８億円を計上し、資産の部の合計が同額増加した。 （２）出捐金について、従来、支出時に費用処理する方法によっていたが、当期から資産に計上する。 この変更は、地方自治法において出資金と同様、「出資による権利」に分類される出捐金を、財務諸表においても出資金と同様に取扱うものとしたことによる。 有価証券及出資金を、有価証券並びに出資金及出捐金に分割した上で、出捐金の額 1,346 億円を出資金及出捐金に計上し、資産の部の合計が同額増加した。 （３）有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについて、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合、当期からその差額を投資損失引当金として計上する。 この変更は、連結対象団体に対する投資の毀損を、減損に至る前の段階で適時に財務諸表に反映するためである。 ただし、当期は、連結の範囲を検討中であり、対象団体が確定していないため、投資損失引当金は計上していない。 （４）退職給与引当金について、従来、任命権者別単価に基づいて引当額を算定していたが、当期から任命権者別かつ勤続年数別の単価に基づく算定に変更する。 この変更は、将来の財政負担をより正確に財務諸表に反映するためである。 この変更により、退職給与引当金の額が 1,010 億円増加し、負債の部の合計が同額増加した。 （５）賞与引当金について、従来、期末手当及び勤勉手当の額に基づいて引当額を算定していたが、当期から法定福利費の額を含めて算定する。 この変更は、賞与の支給に伴って生じる確実性の高い財政負担を財務諸表に的確に反映するためである。 この変更により、賞与引当金の額が 193 億円増加し、負債の部の合計が同額増加した。

当会計年度 （自　平成29年４月　１日 至　平成30年３月31日）
４　表示方法の変更 （１）行政財産及び普通財産に属する船舶・航空機の表示は、従来、貸借対照表上、「船舶等」（前期 171 億円）として合計額を表示していたが、公有財産台帳上の分類にあわせて、当期から、「船舶」（当期118億円）と「航空機」（同48億円）に分けて表示している。 （２）インフラ資産に属する有形固定資産の表示は、従来、貸借対照表上、「土地」（前期 12 兆 3,693 億円）と「土地以外」（同２兆 2,149 億円）に区分して表示していたが、行政財産や普通財産の区分にあわせて、当期から、「建物」（当期 578 億円）、「工作物」（同２兆 2,062 億円）、「浮標等」（同６億円）及び「土地」（同 12 兆 4,421 億円）に区分して表示する。
（行政コスト計算書関係） １　金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
（キャッシュ・フロー計算書関係） １　金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

［注記事項］

（貸借対照表関係）

1　偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

（単位：億円）

区　　分	29 年度末
公社・協会等に係るもの	611
その他	1,665

2　その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区　　分	29 年度末
利子補給に係るもの	255
その他	12,519

3　借入金等の償還予定額（平成 29 年度末）

（単位：億円）

区　分	30 年度	31 年度以降	計
都債	3,520	54,971	58,492
他会計借入金等	0	3	3
計	3,520	54,975	58,496

平成 29 年度末現在における都債の残高５兆 8,492 億円については、将来にわたって総額 5,855 億円の利払いを生じる。

4　一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 29 年５月 31 日に財政調整基金から 1,000 億円を調達して同年６月１日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は２万 7,397 円であり、一般会計において執行した。

5　減債基金

平成 29 年度決算において、積立不足は存在しない。

6　その他の基金の内訳

（単位：億円）

区　　分	29 年度末
法人事業税国税化対策特別基金	－
防災街づくり基金	3,001
無電柱化推進基金	636
福祉・健康安心基金	63
人に優しく快適な街づくり基金	374
福祉先進都市実現基金	2,225
障害者スポーツ振興基金	153
社会資本等整備基金	6,267
芸術文化振興基金	85
水素社会･スマートエネルギー都市づくり推進基金	333
おもてなし・観光基金	127
イノベーション創出基金	300
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	5,140
災害救助基金	185
心身障害者扶養年金基金	444
介護保険財政安定化基金	35
国民健康保険広域化等支援基金	25
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	23
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	2
安心こども基金	41
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	－
医療施設耐震化臨時特例基金	9
森林整備加速化・林業再生基金	－
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	349
都市外交人材育成基金	64
国民健康保険財政安定化基金	271
区市町村振興基金	2,904
用品調達基金	1
計	23,297

（行政コスト計算書関係）

収入科目の内容及び計上基準

（１）行政収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

（２）金融収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

（３）特別収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：億円）

区　　分	29 年度
現金預金勘定	4,768
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	－
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	4,768

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2　地方税収入の内訳

（単位：億円）

区　　分	29 年度
都民税	17,716
事業税	10,609
地方消費税	6,635
不動産取得税	828
都たばこ税	163
自動車取得税	173
軽油引取税	407
自動車税	1,046
固定資産税	11,928
特別土地保有税	－
事業所税	1,047
都市計画税	2,304
その他	29
計	52,892

3　減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

（単位：億円）

区　　分	29 年度
減債基金繰入金	1,833
減債基金積立金	3,235

２　平成29年度　東京都全体財務諸表

（１）東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

（単位：百万円）

		普通会計 A	「特別会計」 B		（単純合計）
			と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	（A＋B）
行政コスト計算書					
〔通常収支の部〕					
Ⅰ 行政収支の部	①＝a－b	623,869	△ 3,987	33	619,914
行政収入	a	6,178,666	1,413	33	6,180,113
地方税等		5,533,188	－	－	5,533,188
交付金等		8,066	－	－	8,066
国庫支出金		305,751	－	－	305,751
繰入金		2,692	－	32	2,725
その他		328,967	1,413	0	330,381
行政費用	b	5,554,797	5,401	－	5,560,198
税連動経費		1,385,004	－	－	1,385,004
給与関係費		1,354,649	2,146	－	1,356,796
補助費等		1,198,425	1,053	－	1,199,479
投資的経費		441,456	3	－	441,460
繰出金		197,826	－	－	197,826
その他		977,434	2,197	－	979,631
Ⅱ 金融収支の部	②＝c－d	△ 56,493	△ 20	－	△ 56,514
金融収入	c	14,218	0	－	14,218
金融費用	d	70,712	20	－	70,733
通常収支差額	③＝①＋②	567,375	△ 4,008	33	563,400
〔特別収支の部〕					
特別収入	e	214,386	－	1	214,388
特別費用	f	94,097	－	－	94,097
特別収支差額	④＝e－f	120,289	－	1	120,290
当期収支差額	⑤＝③＋④	687,664	△ 4,008	34	683,690
一般会計繰入金	g	－	3,910	－	3,910
一般会計繰出金	h	－	－	－	－
当期繰越収支差額	⑤＋g－h	**687,664**	**△ 97**	**34**	**687,601**

	普通会計 A	と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	（A＋B）
貸借対照表				
〔資産の部〕				
Ⅰ 流動資産	1,633,753	－	6,611	1,640,364
現金預金	490,309	－	6,602	496,911
その他の流動資産	1,143,444	－	8	1,143,452
Ⅱ 固定資産	32,988,714	13,484	10,351	33,012,550
有形固定資産	25,143,528	13,484	－	25,157,012
土地	18,195,978	－	－	18,195,978
その他の有形固定資産（建物等）	6,947,549	13,484	－	6,961,034
無形固定資産	30,789	－	－	30,789
投資等	7,814,396	－	10,351	7,824,748
長期貸付金	1,053,015	－	10,351	1,063,367
基金	3,618,785	－	－	3,618,785
その他の投資等	3,142,596	－	－	3,142,596
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－
資産合計	**34,622,468**	**13,484**	**16,962**	**34,652,915**
〔負債の部〕				
Ⅰ 流動負債	460,728	747	－	461,475
Ⅱ 固定負債	6,473,504	3,733	16,845	6,494,084
長期借入金	5,507,901	1,862	－	5,509,763
その他の固定負債	965,603	1,870	16,845	984,320
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－
負債合計	**6,934,232**	**4,480**	**16,845**	**6,955,559**
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	**27,688,235**	**9,003**	**116**	**27,697,355**
うち　当期増減額	766,844	18	34	766,896
負債・正味財産合計	**34,622,468**	**13,484**	**16,962**	**34,652,915**

【2】公営企業会計

（単位：百万円）

		病院会計 C1	中央卸売市場会計 C2	都市再開発事業会計 C3	臨海地域開発事業会計 C4	港湾事業会計 C5	交通事業会計 C6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	△ 19,411	△ 4,940	△ 5	7,592	518	△ 695
営業収益	a	135,333	13,986	−	12,364	4,053	48,181
営業費用	b	154,744	18,926	5	4,771	3,534	48,876
事業原価		91,911	108	−	2,425	2,261	36,026
一般管理費		62,833	18,818	5	2,346	1,273	12,849
営業外利益	②=c−d	17,364	2,600	2	2,795	518	1,167
営業外収益	c	25,112	4,074	2	4,543	536	8,306
営業外費用	d	7,748	1,474	−	1,747	17	7,139
経常収支	①+②	△ 2,046	△ 2,339	△ 2	10,388	1,037	472
特別利益	③=e−f	△ 415	△ 5,401	−	△ 7,631	−	571
特別収益	e	−	−	−	−	−	579
特別費用	f	415	5,401	−	7,631	−	7
当期純利益	④=①+②+③	△ 2,462	△ 7,741	△ 2	2,757	1,037	1,044
前期繰越利益	⑤	−	△ 10,184	5,767	68,544	13,753	△ 11,446
その他未処分利益変動額	⑥	2,985	4,146	−	−	195	−
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**522**	**△ 13,779**	**5,764**	**71,301**	**14,987**	**△ 10,401**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	124,108	114,327	38,093	230,770	28,213	42,261
現金預金	92,260	111,937	38,078	210,673	28,064	30,887
その他の流動資産	31,848	2,389	15	20,097	149	11,373
Ⅱ 固定資産	172,698	832,177	903	813,177	336,824	180,743
有形固定資産	135,047	831,861	903	689,161	331,210	72,445
土地	779	188,071	114	688,516	312,892	23,886
その他の有形固定資産(建物等)	134,268	643,789	789	645	18,317	48,559
無形固定資産	565	6	−	65	36	105
投資等	37,085	309	−	123,950	5,577	108,191
長期貸付金	−	3	−	5,000	−	90,000
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	37,085	306	−	118,950	5,577	18,191
Ⅲ 繰延資産	−	11	−	−	−	−
資産合計	**296,806**	**946,516**	**38,997**	**1,043,948**	**365,037**	**223,004**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	49,100	8,909	203	21,436	1,149	18,517
Ⅱ 固定負債	108,943	392,279	137	201,949	285	61,926
長期借入金	69,971	356,658	−	187,265	94	42,812
その他の固定負債	38,972	35,621	137	14,684	190	19,114
Ⅲ 繰延収益	3,901	53,056	−	0	98	1,733
負債合計	**161,944**	**454,245**	**341**	**223,386**	**1,533**	**82,177**
〔資本の部〕						
資本合計	**134,861**	**492,270**	**38,656**	**820,561**	**363,504**	**140,827**
うち 当期増減額	3,537	△ 7,741	860	3,591	1,143	760
負債・資本合計	**296,806**	**946,516**	**38,997**	**1,043,948**	**365,037**	**223,004**

（単位：百万円）

		高速電車事業会計 C7	電気事業会計 C8	水道事業会計 C9	工業用水道事業会計 C10	下水道事業会計 C11	（単純合計） (C)
損益計算書							
営業利益	①＝a－b	26,570	497	21,218	△ 927	△ 22,136	8,281
営業収益	a	149,714	1,463	321,319	750	288,342	975,512
営業費用	b	123,144	965	300,101	1,678	310,479	967,230
事業原価		71,777	828	212,636	1,024	103,178	522,180
一般管理費		51,367	137	87,464	653	207,301	445,050
営業外利益	②＝c－d	7,472	27	10,350	927	59,495	102,723
営業外収益	c	14,873	27	15,509	1,004	87,262	161,253
営業外費用	d	7,401	0	5,158	77	27,766	58,529
経常収支	①＋②	34,043	525	31,568	－	37,358	111,004
特別利益	③＝e－f	141	5	△ 1,821	－	89,858	75,306
特別収益	e	988	5	1,000	－	90,854	93,428
特別費用	f	847	－	2,822	－	996	18,121
当期純利益	④＝①＋②＋③	34,184	530	29,746	－	127,217	186,311
前期繰越利益	⑤	△ 294,618	－	－	－	9,327	△ 218,856
その他未処分利益変動額	⑥	－	－	33,666	－	39,002	79,997
当期未処分利益	④＋⑤＋⑥	**△ 260,434**	**530**	**63,413**	**－**	**175,547**	**47,451**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	187,978	4,724	250,981	8,483	198,898	1,228,841
現金預金	139,373	3,970	195,492	7,726	63,556	922,021
その他の流動資産	48,604	753	55,489	757	135,341	306,820
Ⅱ 固定資産	1,364,325	3,848	2,432,770	23,119	5,720,352	11,880,940
有形固定資産	1,323,366	3,841	2,389,989	22,749	5,719,833	11,520,410
土地	131,196	99	258,174	1,047	612,146	2,216,925
その他の有形固定資産（建物等）	1,192,169	3,741	2,131,814	21,701	5,107,687	9,303,485
無形固定資産	1,915	6	41,464	370	309	44,845
投資等	39,043	1	1,316	－	208	315,684
長期貸付金	－	－	－	－	－	95,003
基金	－	－	－	－	－	－
その他の投資等	39,043	1	1,316	－	208	220,680
Ⅲ 繰延資産	－	－	9	－	61	82
資産合計	**1,552,303**	**8,572**	**2,683,760**	**31,603**	**5,919,312**	**13,109,863**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	68,146	304	141,336	653	277,233	586,992
Ⅱ 固定負債	779,256	169	264,673	54	1,332,667	3,142,343
長期借入金	540,601	－	219,750	－	1,317,445	2,734,598
その他の固定負債	238,655	169	44,923	54	15,221	407,744
Ⅲ 繰延収益	417,218	651	166,637	5,109	1,589,930	2,238,335
負債合計	**1,264,620**	**1,125**	**572,647**	**5,817**	**3,199,831**	**5,967,670**
〔資本の部〕						
資本合計	**287,682**	**7,447**	**2,111,113**	**25,785**	**2,719,481**	**7,142,192**
うち 当期増減額	39,223	530	32,353	286	168,803	243,349
負債・資本合計	**1,552,303**	**8,572**	**2,683,760**	**31,603**	**5,919,312**	**13,109,863**

【3-1】監理団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

		(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(公財)東京都スポーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	13	15	△ 12	659	64	△ 74
経常収益	a	245	731	1,180	12,330	1,735	6,768
経常費用	b	232	716	1,192	11,670	1,671	6,843
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 0	－	－	△ 1	△ 0	－
経常外収益	c	－	－	－	7	0	－
経常外費用	d	0	－	－	9	0	－
法人税等	③	3	(－)	3	69	0	1
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②(－③)	10	15	△ 16	588	64	△ 75
一般正味財産期首残高	⑤	159	867	489	7,084	632	1,224
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	169	883	473	7,673	697	1,149
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	－	－	－	311	－	4
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	300	387	1	533
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	101	4,000	300	698	1	538
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**270**	**4,883**	**773**	**8,371**	**698**	**1,687**

※「法人税等」欄の（　）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

	(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(公財)東京都スポーツ文化事業団 D6
貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	129	322	347	5,693	535	2,735
現金預金	128	287	172	5,166	333	1,279
その他の流動資産	1	34	174	527	202	1,456
Ⅱ 固定資産	173	6,808	544	5,735	466	1,261
有形固定資産	6	103	18	560	13	24
土地	－	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産（建物等）	6	103	18	560	13	24
無形固定資産	－	0	0	25	8	5
投資等	166	6,704	525	5,148	444	1,231
長期貸付金	－	－	－	－	26	－
基金	－	－	－	－	－	－
その他の投資等	166	6,704	525	5,148	418	1,231
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**303**	**7,130**	**891**	**11,428**	**1,001**	**3,997**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	27	7	107	2,367	232	1,982
Ⅱ 固定負債	4	2,240	10	689	71	327
長期借入金	－	2,240	－	－	－	－
その他の固定負債	4	－	10	689	71	327
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**32**	**2,247**	**117**	**3,056**	**303**	**2,310**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**270**	**4,883**	**773**	**8,371**	**698**	**1,687**
うち 当期増減額	10	15	△ 16	899	64	△ 70
負債・正味財産合計	**303**	**7,130**	**891**	**11,428**	**1,001**	**3,997**

都の関与の状況						
出資等比率（%）	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6/10	4/8	9/178	32/301	2/115	38/169

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成30年３月31日現在、職員数は、平成29年８月１日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(一財)東京マラソン財団 D7	(公財)東京都都市づくり公社 D8	(公財)東京都環境公社 D9	(公財)東京都福祉保健財団 D10	(公財)東京都医学総合研究所 D11	(公財)城北労働・福祉センター D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	300	357	△ 148	△ 32	△ 93	－
経常収益	a	3,862	25,732	6,273	2,796	3,739	395
経常費用	b	3,562	25,375	6,419	2,828	3,833	395
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 0	1	1	△ 0	46	－
経常外収益	c	－	5	2	－	57	0
経常外費用	d	0	4	0	0	10	0
法人税等	③	126	0	0	(－)	(－)	(－)
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②(－③)	173	358	△ 147	△ 32	△ 46	－
一般正味財産期首残高	⑤	391	64,005	4,065	1,323	521	－
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	564	64,363	3,918	1,291	474	－
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	36	－	△ 10	△ 18	△ 4	△ 5
指定正味財産期首残高	⑧	909	13	379	1,309	344	46
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	946	13	368	1,291	340	41
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**1,511**	**64,376**	**4,287**	**2,582**	**814**	**41**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	2,421	21,961	2,997	967	811	61
現金預金	2,381	4,968	1,247	874	800	58
その他の流動資産	39	16,993	1,750	92	10	2
Ⅱ 固定資産	1,177	54,362	56,364	4,568	1,324	58
有形固定資産	60	1,289	795	166	685	26
土地	－	656	73	－	－	－
その他の有形固定資産(建物等)	60	633	721	166	685	26
無形固定資産	158	27	152	17	111	0
投資等	958	53,044	55,417	4,384	527	31
長期貸付金	－	15	－	865	－	0
基金	－	－	－	1,755	－	－
その他の投資等	958	53,029	55,417	1,763	527	31
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**3,598**	**76,323**	**59,362**	**5,536**	**2,135**	**119**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	2,087	8,626	1,167	805	982	61
Ⅱ 固定負債	－	3,320	53,906	2,148	338	17
長期借入金	－	－	－	117	－	－
その他の固定負債	－	3,320	53,906	2,031	338	17
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**2,087**	**11,947**	**55,074**	**2,953**	**1,320**	**78**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**1,511**	**64,376**	**4,287**	**2,582**	**814**	**41**
うち 当期増減額	209	358	△ 157	△ 50	△ 51	△ 5
負債・正味財産合計	**3,598**	**76,323**	**59,362**	**5,536**	**2,135**	**119**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	90.9	76.9	99.5	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/23	14/260	66/302	39/127	53/200	17/33

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成30年3月31日現在、職員数は、平成29年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	△ 17	71	△ 5	△ 54	35	71
経常収益	a	55,008	12,080	5,729	3,249	6,871	9,289
経常費用	b	55,025	12,009	5,734	3,304	6,835	9,216
当期経常外増減額	②=c−d	69	△ 0	−	−	0	54
経常外収益	c	77	3	−	−	0	57
経常外費用	d	7	3	−	−	0	2
法人税等	③	(−)	(−)	2	(−)	0	60
当期一般正味財産増減額	④=①+②(−③)	52	70	△ 7	△ 54	36	66
一般正味財産期首残高	⑤	△ 3,704	3,063	59	400	984	1,835
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	△ 3,651	3,134	51	345	1,020	1,902
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 193	△ 9	△ 0	△ 284	60	86
指定正味財産期首残高	⑧	7,036	1,280	498	6,801	899	78
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	6,843	1,270	498	6,516	960	164
正味財産期末残高	⑥+⑨	**3,192**	**4,404**	**550**	**6,862**	**1,981**	**2,066**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。
※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	10,340	26,842	4,672	808	4,331	1,713
現金預金	2,624	1,839	1,324	755	4,068	1,010
その他の流動資産	7,715	25,003	3,347	52	263	703
Ⅱ 固定資産	10,660	41,391	797	7,383	11,675	1,828
有形固定資産	7,144	362	17	253	496	342
土地	−	75	−	−	−	20
その他の有形固定資産(建物等)	7,144	287	17	253	496	321
無形固定資産	894	327	7	5	−	5
投資等	2,621	40,701	773	7,125	11,178	1,480
長期貸付金	−	−	−	10	−	0
基金	−	36,724	−	2,893	748	161
その他の投資等	2,621	3,977	773	4,221	10,430	1,318
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**21,001**	**68,234**	**5,470**	**8,191**	**16,007**	**3,542**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	8,130	62,982	4,674	696	4,162	1,410
Ⅱ 固定負債	9,678	847	245	632	9,863	64
長期借入金	−	−	−	562	−	−
その他の固定負債	9,678	847	245	70	9,863	64
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**17,809**	**63,829**	**4,920**	**1,328**	**14,026**	**1,475**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**3,192**	**4,404**	**550**	**6,862**	**1,981**	**2,066**
うち 当期増減額	△ 140	60	△ 7	△ 339	97	153
負債・正味財産合計	**21,001**	**68,234**	**5,470**	**8,191**	**16,007**	**3,542**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.4	50.2	50.7	64.4	−	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	161/2,839	39/245	23/125	134/177	18/107	109/329

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。
※2 「出資等比率」は、平成30年３月31日現在、職員数は、平成29年８月１日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(公財)東京防災救急協会 D21	(単純合計) (D)
正味財産増減計算書					
〔一般正味財産の部〕					
当期経常増減額	①=a−b	302	335	10	1,799
経常収益	a	15,045	12,858	2,385	188,310
経常費用	b	14,743	12,522	2,374	186,507
当期経常外増減額	②=c−d	△ 30	△ 6	△ 3	132
経常外収益	c	−	15	−	227
経常外費用	d	30	22	3	94
法人税等	③	73	121	21	484
当期一般正味財産増減額	④=①+②(−③)	198	207	△ 13	1,447
一般正味財産期首残高	⑤	4,026	9,556	1,835	98,825
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	4,224	9,764	1,821	100,273
〔指定正味財産の部〕					
当期指定正味財産増減額	⑦	18	−	3	△ 4
指定正味財産期首残高	⑧	2,867	1	498	28,288
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	2,885	1	502	28,283
正味財産期末残高	⑥+⑨	**7,110**	**9,765**	**2,323**	**128,556**

貸借対照表				
〔資産の部〕				
Ⅰ 流動資産	5,366	13,028	984	107,072
現金預金	3,649	11,506	846	45,323
その他の流動資産	1,717	1,522	137	61,748
Ⅱ 固定資産	4,757	6,273	1,572	219,186
有形固定資産	486	2,488	14	15,356
土地	−	1,043	−	1,869
その他の有形固定資産(建物等)	486	1,444	14	13,486
無形固定資産	35	36	54	1,876
投資等	4,235	3,748	1,504	201,953
長期貸付金	−	1	−	919
基金	−	−	−	42,282
その他の投資等	4,235	3,747	1,504	158,751
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−
資産合計	**10,123**	**19,302**	**2,556**	**326,259**
〔負債の部〕				
Ⅰ 流動負債	2,670	8,892	164	112,240
Ⅱ 固定負債	343	644	68	85,462
長期借入金	−	−	−	2,919
その他の固定負債	343	644	68	82,542
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−
負債合計	**3,013**	**9,536**	**233**	**197,702**
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	**7,110**	**9,765**	**2,323**	**128,556**
うち 当期増減額	216	207	△ 10	1,443
負債・正味財産合計	**10,123**	**19,302**	**2,556**	**326,259**

都の関与の状況			
出資等比率(%)	14.5	0.2	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	59/604	31/447	13/64

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、平成30年3月31日現在、職員数は、平成29年8月1日現在の数値である。

【3-2】監理団体（公益法人等②）

（単位：百万円）

		（社福）東京都社会福祉事業団 E1	（単純合計） (E)
事業活動計算書			
サービス活動増減差額	①＝a－b	1,219	1,219
サービス活動収益	a	9,475	9,475
サービス活動費用	b	8,256	8,256
サービス活動外増減差額	②＝c－d	23	23
サービス活動外収益	c	95	95
サービス活動外費用	d	72	72
経常増減差額	①＋②	1,242	1,242
特別増減差額	③＝e－f	△ 578	△ 578
特別収益	e	2,314	2,314
特別費用	f	2,893	2,893
当期活動増減差額	④＝①＋②＋③	663	663
前期繰越活動増減差額	⑤	1,860	1,860
当期末繰越活動増減差額	⑥＝④＋⑤	2,523	2,523
基本金取崩額	⑦	－	－
その他の積立金取崩額	⑧	962	962
その他の積立金積立額	⑨	1,456	1,456
次期繰越活動増減差額	⑥＋⑦＋⑧－⑨	**2,029**	**2,029**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	2,581	2,581
現金預金	2,446	2,446
その他の流動資産	134	134
Ⅱ 固定資産	6,991	6,991
有形固定資産	3,675	3,675
土地	－	－
その他の有形固定資産（建物等）	3,675	3,675
無形固定資産	2	2
投資等	3,312	3,312
長期貸付金	0	0
基金	－	－
その他の投資等	3,312	3,312
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**9,572**	**9,572**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	806	806
Ⅱ 固定負債	731	731
長期借入金	294	294
その他の固定負債	436	436
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**1,537**	**1,537**
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	**8,034**	**8,034**
うち 当期増減額	3,522	3,522
負債・正味財産合計	**9,572**	**9,572**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	363/968

※「出資等比率」は、平成30年３月31日現在、職員数は、平成29年８月１日現在の数値である。

【3-3】監理団体（公益法人等③）

（単位：百万円）

		東京都住宅供給公社 F1	（単純合計） (F)
損益計算書			
営業利益	①＝a－b	8,945	8,945
営業収益	a	134,805	134,805
営業費用	b	125,860	125,860
事業原価		124,403	124,403
一般管理費		1,456	1,456
営業外利益	②＝c－d	△ 320	△ 320
営業外収益	c	312	312
営業外費用	d	632	632
経常収支	①＋②	8,625	8,625
特別利益	③＝e－f	△ 247	△ 247
特別収益	e	96	96
特別費用	f	343	343
当期利益	①＋②＋③	**8,377**	**8,377**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	60,969	60,969
現金預金	38,105	38,105
その他の流動資産	22,864	22,864
Ⅱ 固定資産	1,184,874	1,184,874
有形固定資産	1,179,925	1,179,925
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産（建物等）	1,178,887	1,178,887
無形固定資産	1,237	1,237
投資等	3,711	3,711
長期貸付金	－	－
基金	－	－
その他の投資等	3,711	3,711
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**1,245,844**	**1,245,844**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	54,203	54,203
Ⅱ 固定負債	773,774	773,774
長期借入金	629,525	629,525
その他の固定負債	144,249	144,249
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**827,978**	**827,978**
〔資本の部〕		
資本合計	**417,865**	**417,865**
うち 当期増減額	8,377	8,377
負債・資本合計	**1,245,844**	**1,245,844**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/599

※「出資等比率」は、平成30年3月31日現在、職員数は、平成29年8月1日現在の数値である。

【4】監理団体（株式会社）

（単位：百万円）

		(株)東京スタジアム G1	多摩都市モノレール(株) G2	東京臨海高速鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータウン開発センター G4	(株)東京国際フォーラム G5	(株)東京臨海ホールディングス G6
損益計算書							
営業利益	①＝a－b	129	1,934	5,733	421	△ 33	17,618
営業収益	a	1,536	8,705	20,888	1,591	7,237	72,095
営業費用	b	1,407	6,770	15,155	1,169	7,270	54,476
事業原価		1,068	4,116	6,140	1,041	5,698	50,253
販売費・一般管理費		339	2,654	9,015	128	1,572	4,223
営業外利益	②＝c－d	19	△ 184	△ 1,182	0	28	△ 1,679
営業外収益	c	19	114	36	1	30	272
営業外費用	d	0	299	1,219	0	1	1,951
経常収支	①＋②	149	1,749	4,550	422	△ 4	15,938
特別利益	③＝e－f	－	－	△ 60	△ 2	△ 43	△ 247
特別収益	e	－	－	91	－	11	221
特別費用	f	－	－	152	2	55	468
法人税等	④	46	665	1,392	129	△ 25	4,926
当期純利益	①＋②＋③－④	**103**	**1,084**	**3,097**	**289**	**△ 23**	**10,765**

貸借対照表							
〔資産の部〕							
Ⅰ 流動資産		5,714	12,444	16,090	3,037	5,289	67,423
現金預金		5,404	8,411	6,404	2,891	4,692	46,051
その他の流動資産		310	4,033	9,685	145	597	21,371
Ⅱ 固定資産		4,517	61,854	210,130	7,510	2,105	314,886
有形固定資産		456	61,515	186,244	7,509	811	273,710
土地		－	30,131	13,012	3,705	－	64,249
その他の有形固定資産(建物等)		456	31,383	173,232	3,804	811	209,461
無形固定資産		2,746	13	14,399	0	95	20,896
投資等		1,314	325	9,485	0	1,198	20,279
長期貸付金		－	－	－	－	－	－
基金		－	－	－	－	－	－
その他の投資等		1,314	325	9,485	0	1,198	20,279
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－	－
資産合計		**10,232**	**74,299**	**226,220**	**10,547**	**7,394**	**382,309**
〔負債の部〕							
Ⅰ 流動負債		571	7,143	17,830	666	2,195	31,146
Ⅱ 固定負債		184	34,050	124,153	5,271	739	123,121
長期借入金		－	33,611	5,268	－	－	95,592
その他の固定負債		184	439	118,884	5,271	739	27,529
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－	－
負債合計		**755**	**41,193**	**141,983**	**5,937**	**2,934**	**154,268**
〔純資産の部〕							
純資産合計		**9,476**	**33,106**	**84,237**	**4,609**	**4,459**	**228,041**
うち 当期増減額		103	1,084	3,097	289	△ 37	10,737
負債・純資産合計		**10,232**	**74,299**	**226,220**	**10,547**	**7,394**	**382,309**

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	8/18	11/226	19/285	2/6	7/60	65/565

※1 「出資等比率」は、平成30年3月31日現在、職員数は、平成29年8月1日現在の数値である。
※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

（単位：百万円）

		東京交通サービス(株) G7	東京水道サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道サービス(株) G10	(単純合計) (G)
損益計算書						
営業利益	①=a−b	182	178	86	2,387	28,637
営業収益	a	6,596	16,133	12,035	24,948	171,768
営業費用	b	6,413	15,955	11,949	22,561	143,131
事業原価		6,085	14,946	11,073	21,542	121,964
販売費・一般管理費		328	1,009	875	1,019	21,166
営業外利益	②=c−d	13	26	7	9	△ 2,940
営業外収益	c	14	65	29	40	625
営業外費用	d	0	38	21	31	3,566
経常収支	①+②	195	205	93	2,397	25,697
特別利益	③=e−f	−	−	△ 3	△ 13	△ 371
特別収益	e	−	−	−	−	324
特別費用	f	−	−	3	13	696
法人税等	④	63	84	31	829	8,144
当期純利益	①+②+③−④	**132**	**120**	**58**	**1,553**	**17,181**

貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産	1,670	4,810	4,684	14,745	135,911
現金預金	409	1,572	2,244	7,391	85,474
その他の流動資産	1,261	3,237	2,440	7,354	50,437
Ⅱ 固定資産	856	2,522	3,864	2,029	610,277
有形固定資産	66	1,164	2,255	1,280	535,014
土地	−	229	−	−	111,327
その他の有形固定資産(建物等)	66	934	2,255	1,280	423,687
無形固定資産	24	451	179	371	39,179
投資等	765	907	1,429	376	36,082
長期貸付金	−	−	0	−	0
基金	−	−	−	−	−
その他の投資等	765	907	1,428	376	36,082
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−
資産合計	**2,527**	**7,333**	**8,548**	**16,774**	**746,188**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債	864	1,846	1,757	5,874	69,896
Ⅱ 固定負債	227	1,223	3,419	569	292,961
長期借入金	−	−	−	−	134,472
その他の固定負債	227	1,223	3,419	569	158,488
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−
負債合計	**1,092**	**3,070**	**5,177**	**6,444**	**362,857**
〔純資産の部〕					
純資産合計	**1,434**	**4,263**	**3,371**	**10,329**	**383,330**
うち 当期増減額	123	119	58	1,548	17,123
負債・純資産合計	**2,527**	**7,333**	**8,548**	**16,774**	**746,188**

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	51.0	84.5	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	20/245	44/1,341	36/622	237/783

※「出資等比率」は、平成30年3月31日現在、職員数は、平成29年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

（単位：百万円）

		公立大学法人 首都大学東京 H1	（地独）東京都立産業技術研究センター H2	（地独）東京都健康長寿医療センター H3	（単純合計） (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支	①＝a－b	△ 1,370	△ 1,004	△ 646	△ 3,021			
事業収入	a	25,099	6,543	18,989	50,632			
事業費用	b	26,469	7,547	19,636	53,653			
事業原価		24,601	4,597	18,879	48,078			
一般管理費		1,867	2,950	756	5,574			
事業外収支	②＝c－d	1,884	1,218	115	3,218			
事業外収入	c	1,927	1,220	115	3,263			
事業外費用	d	42	2	－	44			
経常収支	①＋②	514	213	△ 531	197			
特別収支	③＝e－f	△ 140	－	599	458			
特別収入	e	5	16	810	832			
特別費用	f	145	16	210	373			
当期収支差額	④＝①＋②＋③	374	213	68	656			
目的積立金取崩額	⑤	229	－	－	229			
当期総利益	④＋⑤	**603**	**213**	**68**	**885**			
貸借対照表								
〔資産の部〕								
Ⅰ 流動資産		4,524	3,107	9,730	17,362	3,193,104		3,193,104
現金預金		1,921	2,914	7,287	12,123	1,602,406		1,602,406
その他の流動資産		2,603	193	2,442	5,239	1,590,698		1,590,698
Ⅱ 固定資産		153,129	30,081	32,138	215,349	47,130,170	△ 2,327,842	44,802,327
有形固定資産		147,400	29,756	31,804	208,962	38,620,358		38,620,358
土地		86,035	14,200	15,039	115,274	20,642,413		20,642,413
その他の有形固定資産(建物等)		61,365	15,556	16,765	93,687	17,977,945		17,977,945
無形固定資産		246	175	287	709	118,641		118,641
投資等		5,482	148	46	5,677	8,391,170	△ 2,327,842	6,063,327
長期貸付金		－	－	22	22	1,159,313		1,159,313
基金		－	－	－	－	3,661,067		3,661,067
その他の投資等		5,482	148	24	5,655	3,570,789	△ 2,327,842	1,242,947
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	82		82
資産合計		**157,654**	**33,188**	**41,869**	**232,712**	**50,323,356**	**△ 2,327,842**	**47,995,514**
〔負債の部〕								
Ⅰ 流動負債		5,663	2,303	3,476	11,443	1,297,057		1,297,057
Ⅱ 固定負債		13,638	4,840	16,144	34,623	10,823,981		10,823,981
長期借入金		－	－	13,546	13,546	9,025,120		9,025,120
その他の固定負債		13,638	4,840	2,598	21,077	1,798,860		1,798,860
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	2,238,335		2,238,335
負債合計		**19,301**	**7,144**	**19,621**	**46,067**	**14,359,374**	**－**	**14,359,374**
〔資本の部〕								
資本合計		**138,352**	**26,044**	**22,247**	**186,645**	**35,963,982**	**△ 2,327,842**	**33,636,139**
うち 当期増減額		2,414	△ 499	120	2,035	1,042,748		1,042,748
負債・資本合計		**157,654**	**33,188**	**41,869**	**232,712**	**50,323,356**	**△ 2,327,842**	**47,995,514**

（２）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自　平成 29 年４月１日
至　平成 30 年３月31日）

［会計方針］

１　対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

（１）普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

（２）「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の２会計

と場会計
都営住宅等保証金会計

（３）公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計
中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

（４）東京都監理団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100％とみなしている。

ｉ）株式会社（10 団体）（(　)内は株式持分）

（株）東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、（株）東京国際フォーラム（51.0%）、（株）東京臨海ホールディングス（85.1%）*、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道サービス（株）（51.0%）、（株）ＰＵＣ（84.5%）、東京都下水道サービス（株）（50.0%）

※　全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

当会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
ⅱ）公益法人等（23団体） （公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）城北労働・福祉センター、（社福）東京都社会福祉事業団、（公財）東京都保健医療公社、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（公財）東京防災救急協会 （５）地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の３団体 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
２　基準日 平成30年３月31日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成30年４月１日から５月31日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
３　投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。
４　債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
５　個別財務諸表の修正 自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へ組替えを行っている。
６　流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
７　たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
８　固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
９　有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10　引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 （１）不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （２）貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

当会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
（３）投資損失引当金 　有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 （４）退職給与（退職給付）引当金 　主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。 （５）修繕引当金 　主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。 （６）賞与引当金 　翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
［その他］ １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 　また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

［注記事項］

1　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：億円）

区　分	29 年度末
普通会計	39, 355
「特別会計」	93
公営企業会計	75, 745
株式会社	4, 333
公益法人等	3, 144
地方独立行政法人	836
計	123, 508

2　借入金等の償還予定額

（単位：億円）

区　分	30 年度	31 年度以降	計
普通会計	3, 520	55, 079	58, 599
「特別会計」	5	18	24
公営企業会計	2, 360	24, 895	27, 256
株式会社	134	1, 344	1, 479
公益法人等	507	6, 231	6, 739
地方独立行政法人	7	131	139
計	6, 536	87, 701	94, 237

3　担保に供している資産

株式会社における資産のうち 4, 133 億円は担保に供している。

（　　参　考　表　　）

東京都財政年表（普通会計）

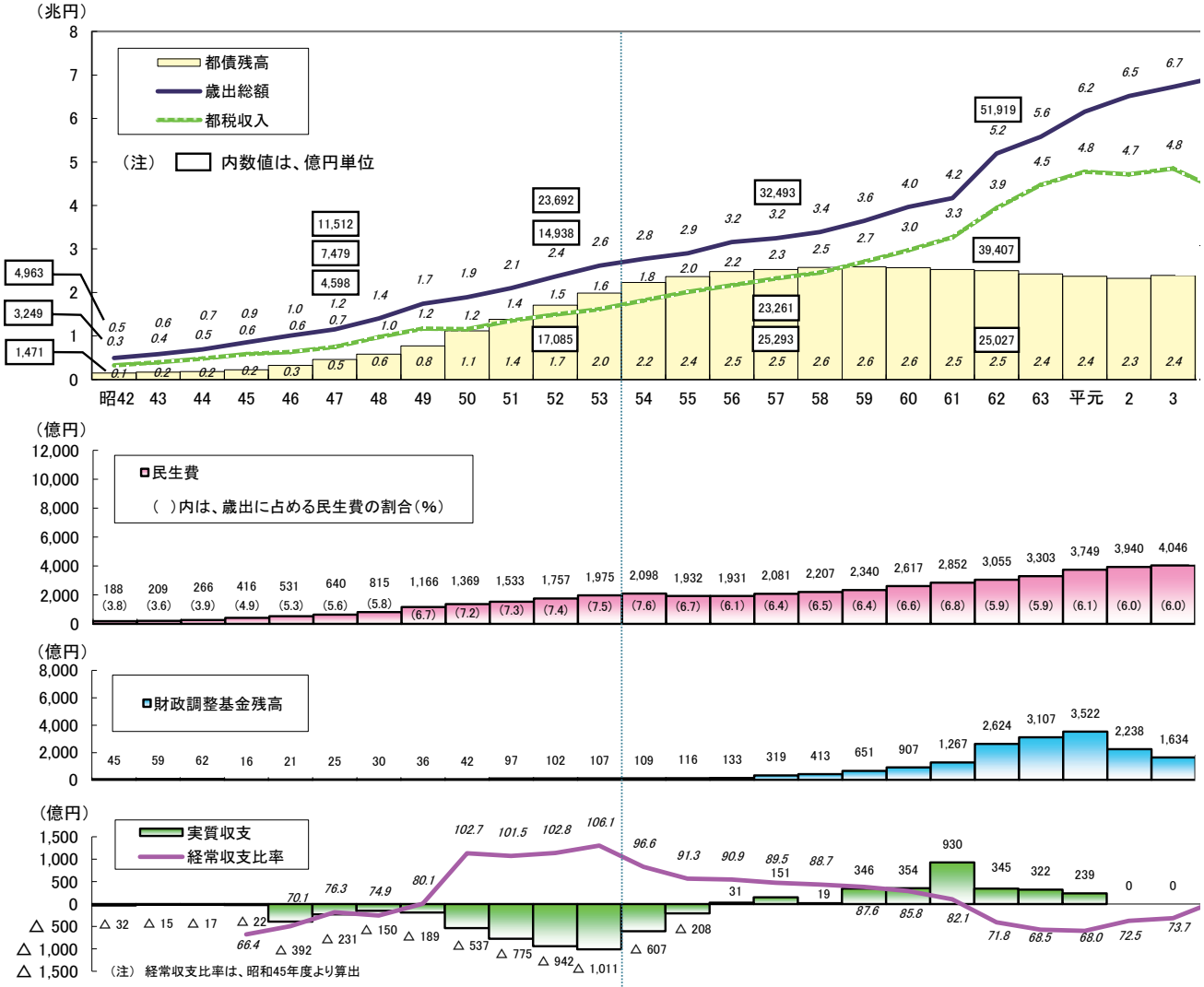

美濃部亮吉知事 → 鈴木俊一知事

年度	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還（6月）			ニクソンショック	都営競走事業の廃止（3月）	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成 法人都民税超過課税の導入	51年度予算 「東京都行財政3か年計画」策定（11月） シーリングの導入（ゼロ・シーリング）	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）	54年度予算 鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月） 骨格予算を編成／第二次オイルショック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）		プラザ合意（9月）	「12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応） 第二次東京都長期計画」策定（11月）	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）		消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（11月）	新都庁舎開庁（4月）

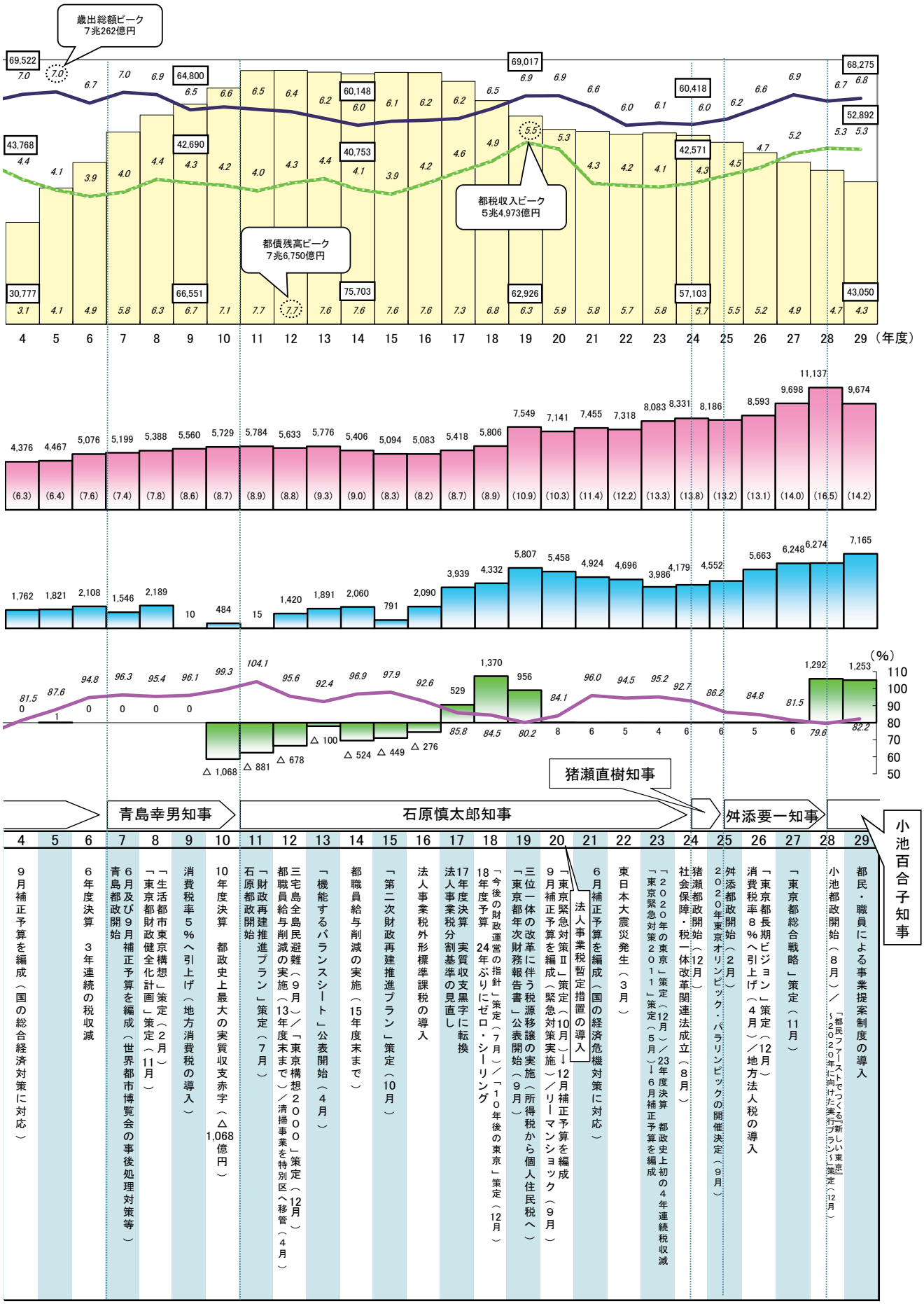

歳出総額ピーク
7兆262億円
都債残高ピーク
7兆6,750億円
都税収入ピーク
5兆4,973億円
（年度）
（%）
猪瀬直樹知事
青島幸男知事
石原慎太郎知事
舛添要一知事
小池百合子知事
9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）
6年度決算　3年連続の税収減
6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）
青島都政開始
「生活都市東京構想」策定（2月）
「東京都財政健全化計画」策定（11月）
消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）
10年度決算　都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円）
「財政再建推進プラン」策定（7月）
石原都政開始
三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）
都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）
「機能するバランスシート」公表開始（4月）
都職員給与削減の実施（15年度末まで）
「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
法人事業税外形標準課税の導入
17年度決算　実質収支黒字に転換
法人事業税分割基準の見直し
「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）
18年度予算　24年ぶりにゼロ・シーリング
「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成
9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）
「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）
法人事業税暫定措置の導入
6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）
東日本大震災発生（3月）
「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算　都政史上初の4年連続税収減
「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成
猪瀬都政開始（12月）
社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
舛添都政開始（2月）
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）
「東京都長期ビジョン」策定（12月）
消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入
「東京都総合戦略」策定（11月）
小池都政開始（8月）／「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」策定（12月）
都民・職員による事業提案制度の導入

平成29年度
東京都年次財務報告書

平成30年９月　発　行

登録番号（30）10

編　集・発　行　東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03（5388）2669

印　刷　　株式会社　まこと印刷

TOKYO 2020

TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

東京都

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。